

回想・提言 I

繋ぎのための仕事をして

松 尾 聰

(学習院大学名誉教授)

震災と戦災は日本各地の貴重な国文学古典資料の多くを滅した。そうした事を二度と繰り返してはならない。それには国立の古典資料收藏館の設立が絶対必要だ、というのが晩年の久松潜一先生の、従ってそれをお助けする市古さんたちの熱烈な念願であった。その念願が、国文学界に分立する30にも及ぶ学会を総結集させ、久松先生を会長とする「国文学研究資料センター設立推進連絡協議会」なるものを発足させて、それらの関係者をして政府筋に設立請願に及ぼうと決意させたのは昭和42年5月だったが、率直に言ってまだそれから数年の間は、設立の実現への道は遙かであって、寧ろ悲観的な観測さえ流れがちであった。こうした情勢のまままで時がたてば、折角の30学会員たちによる盛り上った気運も空しく凋れてしまって、その挫折感は今後の古典資料研究者たちに悪影響をのこす、それを何とか防がなければというのが市古さんの考えであったようである。こうして市古さんによって文部省の「科研費補助金による総合研究」による、いわば「資料センター」設立実現までの「繋ぎ」の、全国的な資料調査研究の構想が生まれた。昭和45年の秋頃の事である。だからそれは市古さんによって主宰されるべきものであったのだが、当時はなお大学紛争が鎮静せず、東大教授としてその任に当りかねるから比較的穏かな学習院大学で君が何とか引き受けてくれないかとの、たつての御依頼で、私は否も応もなくお引き受けしないわけにもいかなかった。こうして、資料センター設立の準備過程としての研究である含みを御諒解頂いた上で御協力を、北は北大から南は熊本大に至る全国各地域18大学の研究者18名にお願いし、私が研究代表者という形で、全国それぞれの地域にある国文学古典文献の調査・撮影・書写などを目的とする「日本文学の基礎資料の総合的地域研究」を題目として科研費補助を文部省に申請、幸に当局の御理解を得て、初年度700万円を含め3か年で総額1,800万円という当時としては破格の巨額な補助金を46年4月から頂く事になった。それから満3年、各大学の先生方はそれぞれ研究協力者を動員されて活潑な調査をして下さって、その結果を総て私の手許にまで提出又は報告して下さいだったのであるが、それら御提出文書・文献の整理はもとより、それに伴う諸先生からの請求書乃至は領収書付きの会計報告関係の総決算を私一人でお引き受けしたので、その間私自身は調査研究の時間は乏しくて、寧ろ事務職としての不馴れの仕事にかけり切りの3年だったというのが実情であるが、一方その間に久松先生を中心とする請願の熱意が容れられて案外早く47年5月には設立実現、右の「総合研究」の成果は、挙げて資料館に引き継いで頂いた。それらはなお不備不整のままの調査であるものも多く、資料館としては難有迷惑であるものもなきにしもあらずであろうが、「繋ぎ」の仕事としてそれぞれ精一杯の努力をしたという、ささやかな誇りと懐かしい思い出とは、それに携わった吾々研究者・研究協力者一同の、現在も抱き持つ感想であろうと思う。

創設までのおもひ出から

白 田 甚五郎
(國學院大學教授)

昭和41年の晩秋か、42年の早春か、記憶ははやくも遠のいてしまった。早稲田大学の一室へ、ある日の午後、招かれた。オレンジ色の陽ざしがうすくさし込んでゐた。国文学界の長老たる久松潜一・佐々木八郎・小島吉雄の三博士が揃つて居られた。ほかに谷山茂・市古貞次の両博士が一寸さがつて同席されてゐたやうに思ふ。

この席で、初めて私は日本文学研究資料センター設立の運動があることを知つた。当時日本学術会議会員であつた小島博士を中心にして、設立の勧告が政府に出されてゐた。しかし、その後の進展が停頓してゐた。どうなるかわからない状態だが、この運動をつないでゆくために、時々お茶をのみながら話し合ふやうにしてもらひたいといふ意味の話があつて、3,000円そこそこの運動資金を渡された。三長老からの依頼であるので、とにかく私は事務局（と称し得るものかどうか分らない。要するに、私一人だつたから。）……的機能を世話することになつた。

どういふ過程を経て、私に白羽の矢が立つたか今だに考へつかない。国文学界におけるかかるセンターの意義について思案をめぐらすと、ことの重大性に思ひ至らざるを得なかつた。運動を見放すことがあつてはならないのは勿論である。和歌文学会創立以来肝膽相照した仲間がゐて、硬軟とりまぜて自由自在に談じ合つてゐた。その中でも故片桐顯智氏はNHKの藝能局長から放送文化研究所々長に任じてゐたので、国文学者として、まことに視野の広い人であつた。国文学界のあるべき相^{すがた}についても、展望精神に満ちた見識を有してゐた。とりわけ日本文学の国際性について熱意を披瀝された。二十三の国語国文学会に呼びかけて、国文学研究資料館設立推進連絡協議会が結成される直前に逝去されたのは痛恨事であつた。故片桐氏のほかに忘れられない国文学者に西尾光雄・松尾靖秋・古川清彦・本田康雄の諸氏が居る。この運動の中で初めて政治家と接触を持つたが、藤波孝生・河野洋平・西岡武夫の三代議士が票田と関係なく、力を尽してくれた。また、文部省と交渉する段階で渋谷元審議官が日本になくはならない重要機関として理解を非常に強く示したことも肝に銘じてゐる。設立推進運動の盲点が敷地であることを指摘して、その上で現在資料館の置かれてゐる三井文庫跡を適地として示教された。これなくして、現在地に国文学研究資料館は見られなかつたのではあるまいか。

国文学研究資料館創設のころ

古川清彦

(昭和女子大学教授)

昭和45年9月学術審議会から文部大臣に対し、「国文学研究資料センター（仮称）」を緊急に設置すべき旨の報告が行なわれた。このため文部省では、昭和46年度に学識経験者の協力を得て、同センターの設置形態、組織運営、事業計画等について準備調査を行なったが、その結果に基づき、昭和47年5月1日、大学の共同利用の施設として国立の国文学研究資料館が創設されたのである（参照「第66～68回国会で成立した文部省関係法律の解説」昭和47年8月）。

これに先だち昭和41年12月15日「国語・国文学研究資料センター（仮称）の設置について」日本学術会議会長から内閣総理大臣に勧告があった。そして42年5月本センターの設立を推進するため、全国大学国語国文学会、日本文学協会など国文学関係の代表的な20余の学会が「国語・国文学研究資料センター設立推進連絡協議会」（代表者東京大学名誉教授久松潜一博士）を設置した。そしてその事務局がこの時期には国学院大学に置かれ臼田甚五郎教授が責任者になると、昭和44年から実現化の軌道に乗った。それは文教委員の藤波孝生代議士が、河野洋平・西岡武夫両代議士（当時あい次いで文部政務次官）と協力して当局に折衝して下さったからである。また大学学術局の渋谷審議官からは情報図書館課古市課長（現、九大事務局長）と巨細にわたって連絡し、御指示があった。

そうした事情から好転したが、私としては更に三恩人として佐藤総理・川端康成氏・久松博士のことを明記したい。

佐藤総理との会見は昭和45年12月2日で今長官（文化庁）が同席で、川端氏・久松博士に私がお伴した。この時はいわゆる三島事件の直後で印象深い。そして12月28日（月）予算額9,477千円（一般会計・準備調査費）が決定した。ここに国文学界の総意を反映した佐藤内閣の決断が見られると共に、その背景として昭和43年10月の川端氏のノーベル賞受賞や、同年11月の坂田文相の就任（～46年）や更には日本経済の高度成長期という好条件が揃った時運に感銘するのである。

国文学に関する資料の調査研究、収集、整理および保存を行ない共同利用に供するという設立の趣旨に基づいてすでに10年の歴史を経た国文学研究資料館の今後の発展を切に祈りたい。そして国文学の研究は日本文化の継承と発展のために最優先して必要不可欠のものであると判断した当時の政府ならびに国文学界有志の方々に感謝したい。

(元当館研究情報部長)

国文学研究資料館の設立を回想して

澁谷敬三

昭和42年の通常国会において、日本学術振興会法が成立し、また学術審議会を設置するための文部省設置法の一部を改正する法律が成立した直後の同年7月に、私は、大臣官房総務課長から大学学術局の学術担当の審議官に就任した。この二つの法律の成立は、文部省が学術振興のため学術行政に本格的に取り組むことを表徴しているものであり、学術行政は、新しい時代に入ったと言うことができよう。

学術審議会は、昭和42年9月に発足し、会長に茅誠司氏を選び、文部大臣から「学術振興に関する当面の基本的な施策について」諮問がなされ、その際検討すべき問題点として、(1)研究費等の研究条件の整備に関する長期的計画の策定について、(2)大学における研究体制の整備について、(3)科学研究費補助金の運用上の改善策について、(4)素粒子研究に関する研究体制について等の5項目が示された。

科学研究費補助金の運用上の改善策については、同年12月1日に文部大臣に答申がなされ、いわゆる二段審査制を含む新しい審査体制等が整備され、また長年の懸案であった素粒子研究所(仮称)(現高エネルギー物理学研究所)の設立問題に関しては、同研究所の設立の可否及び設立する場合の研究所の性格・体制等について喧喧諤諤の議論を経て、昭和44年8月26日の答申において、昭和45年度から縮小した規模での設立の具体的準備に入るとのゴーサインが出た。

当時日本学術会議からは、数多くの研究所等の創設についての勧告がひしめいて出されており、中にはいろいろ問題があると思われるものもあり、文部省としては、素粒子研究所問題に結論を得た段階で、大学における研究体制の整備の問題とも関連して、どの研究所を具体的に取り上げて、どういう順序で創設していくかを学術審議会に諮って決めていくことが大きな問題の一つであった。

私どもとしては、国文学研究資料センター(仮称)を先ず取り上げるのが、次の理由で最適であると考えたのである。

ア 国文学の文献、資料の組織的な調査、収集、保管、整理を行い、これを広く利用に供することは、世界に冠たる古典を持つ我が国の責務であり、またわが国でなければできないことである。

イ 国文学研究の世界は、従前極めて閉鎖的な傾向が認められ、貴重な研究資料もかかえこんでいて公開されることも少ないというような状況があったが、近時国文学関係の学会が研究資料センター設立推進連絡協議会を設けるなど、大同団結と開かれた世界にしようという気運が盛り上がりつつあり、本研究資料センターの設立は、一層その気運を盛り上げ、わが国国文学研究の進展のため、はかり知れない影響をもたらすと考えられる。

ウ 近時諸外国における日本学、国文学の研究が盛んになりつつあり、今後益々盛んになることが考えられ、学術研究の国際交流の面からも極めて有意義である。

学術審議会においても、国文学研究資料センター(仮称)について、これを緊急に設立することが適当であるとの結論を得たので、専門小委員会(主査石井良助委員)を設けて更に基本構想を練った上で、昭和45年9月17日付で茅会長から文部大臣あて報告された。

文部省においては、この報告の趣旨に沿って、同研究資料センターを昭和47年度に創設することを目途に、昭和46年度予算に準備調査費を要求することとなり、昭和45年12月28日に調査費等として、文部省に置く準備調査会議関係経費、準備室事務費、国内資料調査・資料収集費及び建設予定地地質調査関係費計947万円余の計上が内示された。

そのような調査費が計上されたことは、設立が決まったのと同じ意味合いを持つものであり、私どもが、長年の懸案であった高エネルギー研の次は、国文学研究資料センターと考えると趣旨を学術審議会に諮ってから僅か一年程度の間このような調査費が計上されるに至ったことについては、次のような背景があったことを銘記しておく必要がある。

- (1) 久松潜一先生が率先陣頭に立たれ、古川、本田両氏が先兵となって、国文学関係学会が一致団結して本センターの設立のため真摯な設立促進運動をされたこと。
- (2) 久松先生の働きかけに答えられてノーベル賞受賞後間もない川端康成氏が、直接当時の佐藤総理、福田赴夫大蔵大臣、坂田道太文部大臣等にお会いいただいたこと。
- (3) 伊勢市出身の衆議院議員藤波孝生先生が、この国文学研究資料センターの設立に情熱を燃やされ、自由民主党文教部会を実質的に代表する形で、有効適切な働きをされたこと。

国文学研究資料館は、設立後着々と所期の成果を挙げつつあることは、誠に御同慶に堪えないところであるが、資料館の研究者自身の研究が更に進展することを期待するとともに、この資料館がわが国の国文学研究の一大サービス機関としての性格も持つものであることにも一層の御留意を願って、十周年のお祝いの言葉としたい。

(前日本学校安全会理事長 昭和42年7月～46年6月 学術担当審議官)

国文学研究資料館の設立について

古市正俊

(九州大学事務局長)

国文学研究資料館の設立は、公的には、昭和45年6月、文部省学術審議会学術体制特別委員会が、日本学術会議から設立の勧告のあった研究所で、未整理の25のうち「国語・国文学研究資料センター（仮称、後の本資料館）」を最優先的に取り上げることが適当であるとの意見をまとめ、これに基づき同年9月、学術審議会が、同センターの設立を緊急に推進すべきであるとの報告を文部大臣に行ったことを端緒とするものである。

これより先、昭和42年には、同センターの設立推進組織が国文学関係の代表的な20余の学会によって作られ、既に関係方面への陳情や設立の基礎資料としての「第一次文献目録一覧」を作成するなどの活発な活動を展開しており、従来この分野の研究がともすれば閉鎖的な面があるとされていたのが、国文学関係者が一致協力して同センターの設立を強く要望するに至ったことは画期的なことであり、本資料館創立の原動力となったのである。

本資料館の基本構想を作成する過程においては、種々のことが関係者によって真剣に検討されたが、その中で印象に残っている二、三のものを挙げると、まず、本資料館を国立の機関にすべきか、民間の機関にすべきかが、既に東京目黒区駒場公園内に開設されていた財団法人日本近代文学館との対比等において論ぜられたこと、また国立の機関とした場合の設置形態が、国公立大学との協力関係、それらとの円滑な人事交流、本資料館職員の待遇の面等から考えられたこと、さらには、本資料館の設置場所と関連して、当時既に現在地に置かれていた文部省史料館との関係をどう取り扱うかについて、各立場から意見が出されたが、結局、国文学資料といい歴史史料といってもお互いに無関係ではなく、両館の業務の内容も似通っていることから、両者が協力することがお互いの発展に繋るとの理解に達し、現行のような組織になったこと等である。

本資料館の設立に至るまでには、わが国各界各層の御協力を得たが、特に故久松潜一先生をはじめ前記国文学関係推進組織の関係者、学術審議会の関係委員の方々の御理解と御努力は、本資料館の礎をなすものであり、藤波・西岡両代議士を中心とする国会議員の方々、ノーベル文学賞受賞間もなかった故川端康成氏の御尽力は、誠に感謝にたえないところである。さらに文部省にあって推進の陣頭指揮をとられた当時の大学学術局審議官渋谷敬三氏、設立運動の裏方に徹して活躍された古川清彦氏（現昭和女子大教授）及び本資料館の本田康雄氏は忘れてはならない存在であろう。

最後に本資料館が創立十周年を迎えたことを、設立事務の一端をけがした者として心からお喜びを申し上げ、この間における市古前館長をはじめ本館関係者のたゆみない御努力に対し敬意を表するとともに、本資料館が将来に向って一層充実発展されることを願って止まない次第である。

(元文部省大学学術局情報図書館課長)

国文学研究資料館の設計について

鈴木 昭 治
(東京農工大学施設課長)

国文学研究資料館創設十周年、おめでとうございます。建物の設計者の一人として設計についての思い出などをのべて見たいと思います。

当資料館は大学の共同利用施設として、図書館的な役割、研究部門、公開する部門等の目的がありました。敷地は都内としては環境のよい場所で構内には林と池があり日本古典の研究センターの場所としては、ふさわしいふんいきを持っていたと思います。しかし、実際設計するに当りまして調査を致しますと、多くの困難な問題が出て設計には非常に制約を受け、頭をなやましました。

敷地が緑地予定地になっているため建ぺい率がきびしいこと、既設の鉄筋コンクリートの建物が解体出来ないこと、敷地内の環境を保持するために樹木を切らない方針、日照権のために高層には出来にくい、等々の問題があり、新設の建物の位置等には非常に苦労しました。これ等の問題を解決するために何回も基本計画を練り、現在の形となったわけです。設計のイメージとしては、国文学ということを念頭に置き、それにふさわしいデザインを考えました、又東京には数少ない緑の環境を大切に、そのふんいきにとけ込むような建物を作りたいと願ったわけです。

建物の特徴としては図書閲覧部門に大きな空間を取り、ゆったりと読書に親しめるように考えたこと、限られた面積内で収容能力を増すために、当時としてはめずらしい電動書架を採用したこと、本の保存にはもちろん、居住性を高めるためにも全館冷暖房を取り入れた等の特徴があります。

全体計画の建物の完成には昭和47年より約6年間の歳月がかかったわけですが、その間49年の石油ショックが大きくひびいています。

私はこの建物の第一期工事完成の後、東京を離れましたが、建築にたずさわっている者にとりまして、出来上がった建物は我が子の様に愛着があります。たまたま当資料館が東海道新幹線よりよく望見出来ますので、仕事で上京の度に建物を見るのがたのしみになりました。当初のイメージでよかったのかどうか、建物の機能は発揮しているのだろうか、心配なところもございますが、御利用者の皆様の御批判をおおいで又次の仕事の蓄積にしたいと思っております。

工事のエピソードの一つ——構内の池の回りを環境整備するために池の水を、ほす作業をしたら、大きな鯉が20数匹も現われました。死なせては可愛そうと、疎開させて工事が完成したら、又池にもどそうという事になりまして養魚池に疎開させましたところ、引越し先の池でポンプの故障のため酸欠がおこり死んでしまいました。工事を請負っていた業者がかわりに小さい鯉を池にはなしましたが10年たってどの位大きくなっているのでしょうか？ それにしても池の水がどこから湧いて来るのか、濁れないのが不思議です。

十年の歩み

佐藤喜代治

(東北大学名誉教授)

私の記憶では、小島吉雄氏が学術会議の会員であられた時分に、国文学研究資料館設立の必要を熱心に説かれ、意見を同じくする人々も多く、設立推進の協議会が国文学の学会関係者によってつくられた。国語学会でもこのことが論議された。国語学の対象は文学作品に限らず、それ以外のもも多いので、国文学研究資料館が国語学のためにどれだけ役立つであろうかという疑問もあった。しかし、文学作品が国語学の重要な資料であることは改めて言うまでもなく、殊に、言語研究では資料が資料として信頼すべき確実なものかどうかということが大事であるから、諸本を広く集めて参照できる施設が望ましい。結局、国語学会も設立推進に協力することになった。一方、学術会議の勧告によって設置された研究所はそれまで理科系のものばかりで、文科系のも一つもなく、片手落ちだという意見があり、このような状況の中で国文学研究資料館の実現を見た。実感としては、まだ出来て間が無いという気もするが、すでに十周年を迎えるという。

十年というのは長いとも短いとも言えるが、今後に残された課題は少なくないと思う。国文学研究に必要な諸本を広く集めて整備充実することは当然であるが、辞書その他、言語に関する資料もできるだけ多く収集することが、単に国語学のためばかりでなく、国文学のためにも基礎資料として必要である。その意味では、国文学の領域を、資料的見地からは、あまり狭く限定しないことが望ましい。地方には種々の文献が残っているし、特に漢籍の類が多い。これも、副次的な事業として調査しておくことが、ひろく学問文化の発達を知る上にも役立つであろう。

なお、収集した資料のうち、主要な文学作品について語彙索引が作成されることが望ましい。最近語彙索引が相次いで作られているが、それでも、たとえば西鶴・近松の作品を始め、近世の作品については欠けているものが多い。今後コンピューターの利用などによってこの不備が補われるならば、研究が大いに促進されるであろう。

また、地方にあって研究に努めている者が常に悩まされるのは研究資料の不足である。最近複製・複刻が盛んで資料が得易くなったが、種々の点で不便を感じるが多い。資料館でもこの点に配慮を加えて研究の便宜を計らってくれることが望ましい。

国語国文学界と国文学研究資料館

山口 正
(解釈学会会長)

国語国文学会連絡協議会が発足したとき、私が思ったことは、なるほど学会が林立した今こそ連絡協議をはかる会合は必要だな、ということだった。参加して、座長の久松先生とお会いしているうちに、もっと積極的な存在理由があることを知った。毎回出席なさることに感銘を受けたこともあるが、折々漏らされる御抱負には頭の下がる思いがした。

単なる連絡だけならば、もっと簡単に軽便な方法手段があるはず。衆知を集めて協議することで、斯道のあり方を開かれたものにする必要がある。各学会が門戸を開き、国外からも爽やかな風を吹き入れることをしなければ、国文学界は取り残されてしまう。開かれた学界をわがものとするためには、求心力を働かせて核心に立ち戻らねばならぬ。われわれの場合、核心は原点であり、原点は資料である。膨大な資料を集約せねばならぬ。

そこで生まれたのが、国文学研究資料館である、と言える。資料館と深い関係のある国語国文学連絡協議会の事務局は、現在のところ解釈学会が引き受けていて、その会合を開くのに資料館の会議室を使用させてもらっている。以前からの関係もあって、連絡協議の談合をするのに館長初め広報部門その他の方々にも参加してもらう必要があるから、という事情もあり、特にこの数回の協議題目は来年秋に催される国際東洋学会に関与することになり、そのための必要性の度合いが大きくなっている。

四年前に解釈学会の全国大会を開くのに、資料館の大会議室を会場とすることを得た。資料の展示の外に、コンピューターによる文献処理とその利用について担当者の説明を受けたこと、フィルムを映写して所蔵の貴重文書を読み取る作業を指導してもらったことは、学会の研究会にとって時宜を得たふさわしい勉強会となった。わが学会としても画期的なことであった。

この度また57年度全国大会をここで開催することになった。夏の真っ盛り(8月23日)のことなので、多数の参加は期待できないけれども、それよりも、望むらくは全国の国文学者、国語教育者その他学究が親しく訪れて資料館の資料と施設を利用されんことを。

アカデミーとしての国文学研究資料館

松田智雄
(図書館情報大学長)

国文学研究資料館「十年の歩み」について、私はそのなかに形成されてきたものを、ひとつの新らしい姿として捉えたい、と考えてきた。ここに新らしいというのは、年月とともに資料館としての新らしい技術と機能が着実に展開したことへの、驚異を含めた言い方である。そしてまた、「十年の歩み」のうちに築きあげられた業績の蓄積についても、地道な行き方であるにもかかわらず、これが独自の内容を示してきたのである。私は、このような推移の全体を表現するのに、それが単なる一研究所ではなく、また一資料館でもなく、言葉の本質的な意義で使用する用語で言えばひとつのアカデミーなのではないか、と感じている。

アカデミーの用語は、全体的・総合的にも使われ、一般科学または諸科学のアカデミーの意味でも用いられる。しかし、また特定の一学問分野を対象領域とする研究機関であって、例えば文学のためのアカデミーというように、とくに文学研究の分野のための研究機関としてのアカデミーがある。国文学研究資料館は、そのままに国文学のためのアカデミーに他ならぬものであり、純粋な研究機関としてのアカデミーの実質を備えたものである。かつて1977年5月に、ドイツのマインツにある諸科学及び文学のためのアカデミーで、四学問領域の連合による学会が開かれたが、このアカデミーは資料館であるとともに研究所でもあって、とくに文学については研究成果が集積されていて、権威的な存在となっていた。私は、生物学、医学、経済学、歴史学の四部門のうち、歴史学の研究発表者として代表報告を担当したのであって、ここにいう諸科学は広汎なものであることを悟った。しかし、文学部門は他の諸科学とは並置しているのであるから、その本質は国文学研究資料館とは殆んど相似的であった、という印象をうけている。

1972(昭和47)年以降、満四年間ドイツ連邦共和国に勤務していた。私は大使館の文化担当公使として、在ケルン日本文化会館長を併任した。この文化会館——これは制度上文化センターではなく、文化研究資料館であって、Japanisches Kulturinstitutであったので、いわゆる広報機関ではなかった。そこで、専従する館長補佐二名には、できる限り研究に従事させ、日本とドイツの協同研究のテーマを設定し、二カ月に一回の頻度でシンポジウムを開催した。テーマは、ほぼ法、経、哲、史、文の諸領域にわたり、日本側とドイツ側の専門領域の学者によって活潑な議論を進めてきた。その17回にわたる機会に出席した内外の学者は、著名な人々が多かったのは、日本文化会館にとっては記念すべき実績であったであろう。

世界の文化国家は、日本を始めとして、イタリア、フランス、アメリカ合衆国、連合王国(United Kingdom=Great Britain)の五カ国が文化会館を設置していたが、研究と資料館の両機能を、最も

高度に果していたのは、イタリア文化会館であり、組織と活動についてはイギリス文化会館(British Council)であったであろうか。

何故ケルンなどに、各国が文化会館を設置しているのでしょうか。それは、古典古代ローマらしい最古の文化的伝統を保有している都市だからである。起原はゲルマン系のウピエル種族の住地に遡るが、ユリウス・カエサルJulius Caesarがガリアを征服し、「低ゲルマニア」属州が設置され、その首府がケルンであった。その原名は「コロニア・クラウディア・アーラ・アグリッピネンシス」であり、皇妃「アグリッピナ」の祭壇を備える皇帝「クラウディウス」の植民市を意味している。ケルンはそのドイツ訛りであり、中央を東西に走る「高い通り」はローマ時代の中心街路であった。遙かな歴史を経たのち、世界大戦の終幕では絨緞爆撃、無数の砲撃、縦横に疾駆する重戦車によって破碎され尽したこの町の、中世以来の市庁舎の復興に際して驚くべき事実が発見された。市庁舎地下に当る位置には、ローマ時代の宮殿遺構が発見され、楕円形の巨大なホールに保存されることになった。ここには、武勲赫たるゲルマニクスGermanicus、有名な背教者ユリアーヌスが副皇帝として過した場所である。これに近いローマ・ゲルマニア博物館には、ローマ期のもっとも美しい美術工芸品が、無数に展示されている。要するに歴史と現在とを繋ぐ全てが、歴史的感覚を覚醒させないではないのである。あるとき、東京大学史料編纂所の小西四郎教授が来訪されたので、ケルン市歴史資料館Historischer Archiv der Stadt Kölnにお誘いした。教授は国立の中央機関を希望されていたようで、ドイツ全体の中央施設を期待されていたようであったが、視察を終えて資料収納権の強大さ、保存管理技術の高さ、館員の研究能力の高さを十分に評価されたようであった。

史料館の役割について

寶 月 圭 吾

(東京大学名誉教授)

早いもので、史料館が国文学研究資料館の一部になってから十年になる。もともと史料館は、終戦後、急速に滅亡の危機に瀕した膨大な近世史料の蒐集・保存と研究を目的として、文部省によって設置された国立の機関である。その史料館が、今日に至るまでには、幾度かの変遷があった。その最たるものは、昭和47年の国文学研究資料館との統合の問題である。そしてこれによって史料館は、国立の共同利用研究機関の一部として、無事再出発したわけである。

これについては幾多の経緯があった。統合に際しては、当時の史料館長の小和田武紀氏と評議会は、いくつかの条件を決め、文部省の承諾の上で統合に踏み切ったのである。史料館が本来の業務を継続し、その目的を達成することが、条件の中心であった。その結果、この十年間、史料館は、国文学研究資料館の中にあつて、従来の業務を引き続いて遂行してきているのである。

歴史研究の上で、史料の蒐集・保存・研究が、不可欠の前提であることは言うまでもない。幸にわが国は、史料残存の点でもっとも恵まれている。従つて史料研究は、早くから行われた。とりわけ古代・中世史料は、東京大学史料編纂所を中心に、各方面で明治も早期から研究されてきた。近現代史料もまた、戦後、国立公文書館が設立され、また情報公開の機運から、公的機関による保存・公開の途が開かれ、歴史研究に大きく寄与しつつある。しかるに質量共にもっとも重要な近世史料については、その立ち遅れが甚しく、公的な関係機関としては、この史料館があるのみである。その意味からして、その存在価値はきわめて高く、またその果すべき役割は格別に大きいといわなければならない。

他面、古文書学の分野では、その研究対象を、従来の古代・中世古文書から、近世古文書にまで拡大し、学問体系を再編成するために、近世古文書の古文書学的な研究を待望する機運が強い。また戦後の地方史研究の隆盛から、県史以下の編纂が全国的規模で進行中である。その影響もあつて、地方古文書館の設立もまた目ざましい勢で進んでいる。その対象の主なるものの一つは近世史料である。

このような情勢のもとにあつて、その指導的な役割を荷うべきは、まさにこの史料館である。その意味で、史料館の今後の発展と活動を待望してやまないものである。

雑 感

鈴木 壽

(東京家政学院大学教授)

心もとない記憶をたどって、「史料館改組前後の回想」を、というお申越への資をふさぐことにします。

終戦後の混乱期、国内の文化財散佚対策の一環として、昭和22年より文部省・史学界協同による近世以降の古文書・記録類の全国的調査収集事業が始まり、その延長として同24年第5通常国会で「国立史料館設置に関する請願」が採択され、ついで同26年旧三井文庫跡に文部省令による大学学術局所管の「史料館」が設置され、近世史料中心の史料館として発足した、というのが史料館成立のいきさつでした。その後、民俗資料も併蔵されて総合的な資料館の形態をとるようになって参りました。

ところで、史料館は創設以来、本省課長による併任館長のかたちをとり、館の職制・予算や職員の構成・待遇などは未整備のまま経過しており、昭和41年専任館長就任後やや整備に向ったといった実状でした。世界に冠たるわが国の庶民史料、その体系的調査収集・利用の面で独自の業績をあげてきた史料館が、十数年の間、独立機関化のこともなく、荏苒今にいたったのは何故か、といった疑問が残ります。勤務歴の浅い私には不案内なことですが、第5通常国会への関係学界総意の請願——史料館新設実現といった初期の運動が、なぜさらに独立機関化・内容整備へと進展しなかったのか、不可思議なことのよう思われます。その後、昭和30年代から40年代にかけて、歴史資料の中央・地区中央集中、官僚的管理運営反対の運動が中央・地方の史学界を中心に起り、そのあおりをうけた史料館は学界等からいわば孤立したかたちとなり、独立機関化への大きな支障となったという事情があったようです。その史料館が、消極的次善策として昭和47年国文学研究資料館に併置されることになったとき、史学界から強い非難が起ったのは皮肉と申すべきでしょうか。

併置後の史料館運営で最も苦心したことは、史料館の独自性を損わず、かつ国文学研究資料館との調和をはかるという点でした。隣接科学相互の独自性と協合性の上に、館全体の今後の御発展を期待する次第です。

(元当館史料館長)

十年をふりかえって (座談会)

昭和57年7月6日 国文学資料館にて

1. 創設のころ.....	39
2. 事業のスタート.....	46
3. 開館準備期.....	49
4. 開館以後.....	60
5. 資料館の現在から将来へ.....	68

出席者 (五十音順, 敬称略)

井上宗雄 (立教大学教授)
今井源衛 (梅光女学院大学教授)

大野瑞男 (史料館第一史料室長)
小山弘志 (館長)
田嶋一夫 (研究情報部情報処理室長)
原島陽一 (史料館第一史料室)
福田秀一 (文献資料部長) (司会)
本田康雄 (整理閲覧部長)
松田修 (法政大学教授)
吉野幸夫 (岐阜大学事務局長)
渡邊章 (図書館情報大学事務局長)

福田 本日は、皆様お忙しいところをお集まりくださって、ありがとうございます。この国文学研究資料館は、昭和47年に設立されたので、今年ちょうど十周年に当たります。それで、いくつかの行事を計画しているわけですが、その一つとして、創設に至る経過や創設以後のこの十年をふりかえって、私どもの足どりの要点を思い出して何らかの形で記録しておくと共に、その中から、あるいは現時点での問題点の中から、今後当館が進むべき道の指針をも見出したいと思っております。今日皆様にお集まりいただいたのも、そうした趣旨の一環として、時間は一応限られておりますが、当館の過去から現在、さらに未来について、ご存じ・ご記憶のところ、またお考えになるところを、ご自由にお出しいただきたいと思っております。

本日は、そういうわけで、当館の創設以前から何らかの形でそれに関する事にタッチされ、

そしてその後も種々当館の事業にご協力くださってきた方々や、かつて、あるいは比較的最近まで、当館におられた方々の何人かにおいていただき、それに当館の職員、特に主として各部局に初期から居る者などが出ております。司会と言うか、話題の順序づけは、ふつつかながら私がつとめさせていただきます。何分よろしくご協力のほど、お願いいたします。

なお、さきほど「当館の創設に至る経過からこの十年をふりかえって」と申しましたが、今回この座談会と別に、そうしたテーマで市古前館長のご体験・ご回想をも伺う企画があり、創設以前の、いわゆる設立推進運動や準備調査会時代のことは、今日も必要に応じてふれていただいて結構ですけれども、主としてこの座談会では、47年5月の設立からこの十年のことを取り上げたいと思っております。この点もよろしく願います。

1. 創設のころ

福田 さて、当館は、たびたび申しますように昭和47年5月に創設されました。法制的には国立学校設置法の改正でできたわけです。1年前に高エネルギー物理学研究所ができて、私どもはこの種のもの、つまり国立大学共同利用機関——ただし当館は精神的・実質的には国文学研究者の共同利用機関であるというのが、当初からの、市古前館長はじめ私どもの考えですが、——その二番目としてできました。ただ、4月1日には間に合わなかった。確か国会で予算の審議が遅れて、そのために1箇月延びてしまったのだと記憶しています。

当時のことを思い出しますと、史料館——これはそれまでの「文部省史料館」が「国文学研究資料館史料館」となったものですが、それを別にすれば、管理部・文献資料部・研究情報部の3部が、それぞれ今日から見るとかなり小さな機構と少ない人数で、スタートいたしました。建物も昭和47年度の後半から建築に取りかかるという話で、創設された47年度前半の時点では、それまでの文部省史料館の北館——あとで何う

と収蔵庫だったそうですが、——その1階・2階に仮寓しました。この時期が1年ちょっとあったと思います。その時代のことは今は神話みたいに語られていますが、吉野さん、初めてここにご赴任になった時、ここが設置された時の状況など、いかがでしたでしょうか。



吉野 今、福田先生がおっしゃいましたように、当館ができるのは47年の4月1日だと最初に伺っていたのですが、1箇月ほどずれました。

事務のほうのことを申しますと、従来の文部省史料館に4名おられました。新たに6名追加され、10名で始まりました。

当時、事務の者同士が仲良くなった発端としては、これはあまりお話の内容がいいかどうか分かりませんが、宿直がその一例です。宿直をしない方もおられますが、何人かの人がおやりになるとしますと、全部で10人ですから大体1週間に1度、確実に当たるわけです。それでお互い非常に気の毒だという同情心から、当然のこ

宿直の変遷

庁舎の管理特に夜間や休日の警備のために、52年度初めの西館完成まで、事務職員が交代で宿直していたが、その宿直室の位置にも変遷がある。

初めは、当時の通用門(現在の正門)脇の用務員室(木造、52年に取り壊した)の一角をそれにあてていた。ところが冬に入って寒気耐えがたく、当時北館1階の中央にあった館長室に毎晩寝具を持ち込んで、ソファベッドを倒して

仮眠する——朝になるとソファを起し、寝具を風呂敷に包んで持ち出す——という生活が続いた。

更に、東館が完成して北館から管理部と国文両部が仮移転した49年夏に、それまでの館長室を改装してその南側(東館側)に三畳の和室を設け、そこを宿直室(定期健康診断の折は脱衣室)としたが、西館が完成して庁舎の警備等を警備会社に委託する、いわゆるガードマン方式の採用により、宿直制は廃止された。

りましたので、即答の形で「お世話になります」と申し上げました。



私はその時奈良女子大におりましたので、一番気になったのが宿舎の問題です。それで「宿舎だけお世話願えれば結構でございます」というのが唯一の条件と言

いますか……。それで赴任させていただくことを奈良女子大のほうに申し出ました。奈良女子大も私のことを扱いかねていたのでしょう、すぐOKが生まれて、(笑) トントンと転任ということになりました。

でも、宿舎は困りました。決まらないで、路頭に迷う感じで、単身赴任がずいぶん続きました。その間、吉野部長にもご迷惑をかけたんじゃないかと思いますが、市古先生もずいぶん悩ませました。まあ、今から考えるともっと単身赴任を楽しんでおけばよかった。ワアワア言うことはなかったと思っております。(笑)

こちらへ参りました時、まず笑顔で迎えてくれたのが田嶋さんでした。本当ににこやかに迎えてくださったので、後になってこんな怖い人とは……。 (笑) 大久保部長や福田さん、そして同じ近世文学ということでずいぶん前から個人的なつながりのあり、いろいろ教えていただいていた本田康雄さん、皆さんとたちまちのうちに十年の知己のような関係にならせていただいたわけです。吉野さんのご発言によると、事務の方々は仲良くなるのに大分ご苦心なさったようですが、私どもは少なくともマージャンを媒体としないで (笑) 仲良くなりました。その反面、ケンカしたり、いがみあったり、いろいろ

ありました。若気の至りとも言えないのですが、ああすればよかった、こうすればよかったと、恥多かりき10年だったと思います。

福田 特に私とか本田さん・田嶋さん・井上さんなど、東京にいたメンバーは、創設準備期間あるいは陳情期間をかなり体験していますが、松田さんは地理的にそういう体験がおできにならなかった。ただ、当館のイメージはご存じでしたね。

松田 はい。

福田 田嶋さん・本田さんあたりも就任なさったのが初年度ですから、交渉があって、それまでの職場からここへ来ようとする時、それぞれのお考えがあったと思いますが……。

田嶋 私が話を伺いましたのは4月7日過ぎでした。前年の9月に、大学の系属校の専任教師になっておりました。まだ1年経っていませんでしたが、佐々木八郎先生から呼ばれて、これこれだから市古先生のところへすぐ行けと言われ、市古先生をお訪ねしましたら「助手も1人とれるようになってから希望があれば来てほしい。7月からでも5月からでもいい。いつでもいいが、できるだけ早いほうがいい」と言われました。それで、いつ辞められるかという相談を学校のほうとしました。幸い、いつでもいいとのことで、(笑) 4月15日に退職して、15日間、無職の時期を過ごしました。

私は、資料館につきましてはこういう運動が進んでいることは目にし耳にすることが比較的多かったわけです。一つは、文献資料の所在調査が準備の段階でありましたが、あの中の「説話集」のごく一部分についてリスト作りを担当したことがあります。あの時の仕事は文字通り「手弁当」でして、1点200円ぐらい、都内の交通費にも満たない額だったと思います。もう一

つは、創設の数年前に準備協議会でしたか、それが全国大学国語国文学会の担当事務局に一時期あったんじゃないかと思いますが……。

福田 設立推進連絡協議会ですね。初期にはおっしゃるように早稲田の佐々木先生のところに、途中からは國學院の臼田さんのところに事務局を置いて、久松先生や佐々木先生あたりが先頭に立ってやってくださった時期がありました。

田嶋 全国大学の事務局が昭和40年か41年に早稲田大学にありました(注、39年夏から41年夏まで)。そのとき私は副手をやっております、そのかわら、いわゆるメッセンジャーボーイを少しやったことがあり、こういう動きがあって、いずれ資料館ができるということは頭の中にもありました。でも、昭和47年に市古先生のところまで「今年できる」と伺った時には、ちょっとびっくりいたしました。正直なところ、もう数年先だろうと思っていたものですから。

5月に赴任いたしますと、教官の方は前の職場との縁がなかなか切れなくて、5月1日に集まったのは市古館長、古川教授、それに私の3人だけでした。

福田 大久保先生が6月で、松田さんと私が7月、本田さんが8月で、いわゆる“五月雨就任”でしたね。

田嶋 古川教授はまだ学芸大のほうに週2日ほど出ておられ、週に半分くらいしかいらっしやらない。私は6日間、毎日来ました。そのころは、市古館長がしょっちゅう当時の北館に上がってこられるのです。ですから、初年度、皆さんがいらっしやる前の数箇月、ごく短い間でしたが、その時、あらかじめイメージを持っていたのではなくその場で、市古先生のいろいろなイメージを伺う機会が多かったのです。

福田 本田さんは設立準備にもタッチされ、あの時期のことをよくよくご存じですね。

本田 私も田嶋さんと同じでして、東京におりましたので、国文学研究資料館の名称も——当時(注、設立推進運動時代)学界のほうでは略称“資料センター”と言っておりましたが——そういうものができるという話もちこちから聞いていましたし、それが国文学界の運動になっているようなことも分っておりました。それから、学術会議の勧告(注、昭和41年)の話も聞きました。また、文部省をはじめ官界・政界にまでわたる大変大きな運動が起こっているぞということは、身にしみてひしひしと感じていました。

ただ、私個人に関しましては、かつて東大の教養学部で助手をしまして、そのころ文部省史料館の第5回の近世史料取扱講習会に若くして出ました。尾藤正英さんが同じ職場におられ、「本田君、どうせおらおらしてるならあそこへ聴きに行け」とおっしゃったので、聴きに来ていました。そこで習ったことは全部忘れておりましたが、(笑)文部省史料館の場所は承知しておりました。その資料センターの運動をお手伝いしている時、実は私にもそこに赴任するよというお話がございまして、これは便利なところに通勤できる、ありがたいことだということで、すぐにも来たかったのですが、当時勤めていた文部省から、後任がいなければだめだと言われて、それで8月まで延びました。

あとは田嶋さんがおっしゃったことと同じで、市古館長、大久保・松田・福田各先生、また田嶋さんが小姑みたいにしておられた。(笑)そして、今日まで勤めております。

福田 井上さんは設立準備陳情団にも入ってくださったんですが、初年度あたり、まだ建物

もできず、事業活動がほとんど始まらない、しかし、できたことはできたといった時期に、どんなことをお感じでしたか。



井上 設立に際しては、22か23の学会が推進母胎になったわけですね。現在資料館は、法制的にはもちろん“十年の歩み”なんだけれど、

実は準備期間を非常に大事に考えなきゃいけないんじゃないかと思っています。22か23の、言うなれば民間学会が精力を費やして、こういうものを作ろうという熱意に燃えた時代は、今考えると大変懐しい。さっきおっしゃったように、手弁当でした。

和歌文学会で福田さんや私が、マイクロフィルムに撮るべき和歌の資料を整えろと言われ、整えていた時、多少拙速でもいいからリストアップしてくれと言われ、丁数なんかは概数でやって、ここにこういう大事なものがあるということを目にして、何人かのメンバーでずいぶん速く、くたびれて作った記憶があるんです。

福田 さっき田嶋さんの言われた所在調査——資料館ができた暁にはまっ先にフィルム化してほしいテキスト、つまり諸本のリストアップ——は、全学会で分担しましたね。

井上 ええ。そういうことから始まって陳情を重ね、民間有志のエネルギーが結集されたという気持で、できた時はすごく嬉しかったですね。そういう意味で準備期間は、資料館の原点として大事にさせていただければありがたいと思います。

今井 私は離れていましたので、いま井上さんたちのおっしゃったようなことは知らないん



です。ただ、話を少し前へ持っていくと、私が九州へ行ったのは昭和31年です。そのころ久松先生のお宅によく伺っていましたが、先生は、そういうことを推進し

なきゃいかんということを前々からいつもおっしゃっていました。京都のほうでもそのころ学術会議に出ておられた小島吉雄先生あたりも、久松先生と同じご意見で、積極的に話を進めていらっしゃるということも聞いていました。もちろん、誰しも両手をあげて賛成する話で、大変結構なことだと思っていました。

それと直接関係はないと思いますが、九州へ行った私の個人的な体験とすれば、松平文庫が出てきました。福田さんや井上さんにもいろいろお力添えいただいてあれを調査したのは、昭和37～38年のころです。中村(幸彦)先生もいらしたし。私は主に九州から中国の端あたりしか歩いていませんが、一方でいつも資料館の話聞いていたし、いわば中央の情勢とにらみ合わせた形で、いずれそういうものとの絡みが出てくる、そんな感じがありましたね。だから、そのほかいろいろの動きが一点に向って着々と整っていく感じで、嬉しかったものです。

松尾(聰)先生の総合研究、あれはだいぶ後です(注、45～47年度)。あの時点では総合研究は資料館の出発と絡んで具体的に想定されていたわけでしょう。

福田 そう聞いています。

今井 あの時期は、今でも非常に思い出深いのです。と言うのは、全国的にかなり主だった方々を揃え、その網を敷いて、3年間文部省も

かなりの科研費を出してくれた。それだけの大きな成果が上がったかどうかについてはまたちょっと別でしょうけれど、初めて全国的な規模で組織し、そして人的なつながり、人の和を、あの3年間につくり上げていった。あの時点ではやはり大きな収穫になっていたと思います。もっとも、松尾先生のほうへお出した撮影資料などはそっくり資料館に入れられたという話を聞いて、果たしてそれが役に立っているのかどうかちょっと不安でした。あれは素人の写真

が多いですからね。また、そのほかカードがどれだけとか、写真がどれだけとかとは別に、一つの基礎づけになったのでしょう。

福田 私ども内部では“松尾科研”と称してありますが、松尾先生を代表とした日本文学の総合的研究、各地の資料の所在を確かめ、お調べくださった研究ですね。あれは当館の設立を見通して、役に立てるんだとも伺ったし、現に設立後、私どもはその成果をそのままいただいたり、必要に応じては所蔵者に照会して、再度撮影させていただいたりもしましたが、そういう各地での研究者の連帯なり調査体制なりができた意味はあるでしょうね。

今井 ええ。大きいと思います。ただ、ああいう形を資料館がその後生かしていただけていることが、やはり……。

福田 それは、今も言いましたが、いくつかの意味でそっくりそのままちょうだいしたわけです。例えば初期の各地の調査員にはそれらの方々に皆加わっていただいたとか……。

文部省史料館の改組

福田 こうやって国文学研究資料館が発足したということは、別の面から言えば文部省史料館が改組されて今日見るような形態になったということでもあります。その辺のことは文部省史料館としては相当の問題だったと思いますが、当時のことを大野さんから伺えませんか。

大野 私は昭和36年に文部省史料館に勤務することになりました。たいていの方は、歴史の史料館と国文学研究資料館が一緒、あるいは組織の中に含まれていることに若干奇異の感を覚えると思うのですが、これにはいろいろな経緯がありまして、話せば非常に長いので、かいつまんで申し上げます。

学界往来

国文学資料・文献の総点検

わが国の国文学者の間で、国文学関係の資料・文献が、散逸したり失われる危険を感して、学者としての義務から、その対策に真剣に取り組む機関が、まずしてはた。その一として、松尾聡・学際大教授や市田寅次・東京大学教授が中心となって、この3年計画の、全国各地に

もれている国文学関係の資料・文献を掘り出し、目録づくりと、マイクロフィルムに写しとる作業を進め、困難なものについては解題をめぐらして行なうた。すでに文部省からの補助金も初年度七百円を含め三か年で総額千八百円が決まっておりました。マイクログラフを購入して、八月末から着手する。

わが国の場合、この半世紀の間に、震災と戦災で失われた資料・文献が多いが、これらの災害をまぬがれた資料も、保存が十分に行なわれないままに、中々われたり、風化や消滅したり、その面を減らしていきながら、今、とくに近年は人手不足で、

神社仏閣などで、管理の手が届かず放置されている例も少なくなく、いまからでもおそまざるほどのことである。

その折衝など、かなり手間のかかる仕事になるはずだが、それだけにその感懐は、わが国の国文学研究を進めようとする意気込みが、よく表れている。

読売新聞 昭和46年7月18日付
(レイアウトは改変した)

戦後、もとの庄屋・地主・網元などの旧家に所蔵されていた古文書とか記録、これは主として近世以降のものですが、これが散逸、焼き捨て、故紙の再生——当時、紙幣が足りず、故紙が百円紙幣の製造のほうにだいたい回されたという話もあります。とにかく物資がなかったときですから、——そういうものが再生に回されたりする。貴重な歴史遺産がなくなってしまうものですから、緊急に史料を保存することが学者あるいはその他の有識者の間で叫ばれました。

それで昭和22年、文部省は人文科学委員会の歴史部門の意見を聴いて、当時文部省にあった科学教育局人文科学研究課(昭和24年大学学術局学術課と改称)で、近世以降の古文書記録の収集事業を開始しました。翌23年から5箇年にわたり、科学研究費などをもとにして近世庶民史料調査委員会を組織して、継続的に全国的な史料の所在調査を実施したわけです。

敷地を購入し、その年5月に文部省令第10号によって史料館が設置されました。当初は国立の一個の独立機関として、地方にも分館を設けるような構想もあったようですが、実態は学術課の管理のもとに置かれる機関という比較的小さな規模のものが作られました。

史料館の事業は、わが国の史料で主として近世以降のもの調査研究・収集・整理保存及び利用でしたが、昭和40年ごろになってから、全国各地方自治体などで史料保存機関が作られる気運が出てまいりました。あたかも昭和39年から40年にかけて、学術会議の人文社会科学特別委員会で日本史史料センターについての勧告が準備されました。これは旧帝大にセンターを置くようなことで、学会の総意を代表しておらず、かつ拙速な案であったために反対運動が起こり、流産しました。ちょうどその次に、国語国文学資料センター案が勧告され、その結果、この国文学研究資料館ができたので、歴史学会と国文学会の動きが対照的だったことがよくお分りだと思います。そういう機運の中で、かつて現物史料を収集するために作られた史料館は、このころ一つの転機を迎えていたと思うんです。

ところが、昭和46年代の後半に、5千坪ある史料館の敷地が建ぺい率に余裕があるので、某政党筋から強い要求がありまして、敷地内いろいろな形の施設の割り込み設置の動きがありました。そこで、史料館自体が一つの所轄機関へ独立することは困難だった上に、大正5年以来の施設が大変老朽化してしまいましたので、国文学研究資料館へ敷地を提供する代りに改築計画を日程に上せたわけです。しかし、国文学研究資料館が国立大学共同利用機関となることが決定し、国立学校特別会計をもって運営されることから、一般会計の史料館の改築計画が頓



昭和24年には、慶応大学の野村兼太郎先生ほか95名の連名で「史料館設置に関する請願」が第五通常国会に提出されました。これは、そのような史料を収集するだけではなくて保存機関が必要だということを出されたものです。これが採択され、その年の10月に旧三井文庫の建物、つまりここにあった建物、さらに翌26年1月に

挫しました。そこで文部省としましては、国文学研究資料館へ史料館を併置した形で、史料館の拡大計画を提示しました。これはだいたい議論があったんですが、当時の史料館の評議員会では「史料館の現在の目的、性格、運営形態を変更しないこと。将来は史料館は国文学研究資料館から独立して、同館と同程度の規模の機関となるように努力すること、従って今日の措置は暫定措置であること。現在の職員についてはその待遇を今日以上とすること」という三つの条件を示しまして、併置という形を承認しました。ですから、本来なら史料館の独立がわれわれとしては一番よかったのですが、次善の策として国文学研究資料館に併置されるという形で、本館が発足したわけです。

国文学研究資料館については、実際に一緒になって事業の運営に携わってみると、設立当初は非常に家族的でして、われわれも容易に溶け込みました。

なお、昭和37年に、それまで東京の保谷にありました渋沢敬三さん主宰の日本民族学協会の民族学博物館の資料が文部省に寄贈され、現在

の北館はそのための収蔵庫として建設されたわけですが、国文学研究資料館の創設当時は建物が新設されておりませんでしたので、あそこに同居したことで、よけい家族的な雰囲気があったと思います。

福田 そうですね。最初から本当に仲良くできたと思います。収蔵庫の1・2階で、資料と人間が同居していたわけです。

2. 事業のスタート

福田 さて、47年度に集まったのは少ない人数でしたが、しかし国文学研究資料館としての全く新しい事業を始めようと努力しました。設置の趣旨はここで改めて申すまでもありませんが、研究資料の特に作品や注釈書・研究書等の諸本を、主にマイクロフィルム形態で集めることです。最初はマイクロ・ライブラリー、マイクロフィルム・センターないし資料センターとして構想され始めて、途中から研究資料館になったわけですが、フィルム・センターという構想は根本的に変わらず残っていました。そして

そのフィルムを撮影するための調査も要するという話が、文部省の準備調査会時代に固まったように、後から伺いました。

私どもとしては、いろいろな作品の諸本の所在調査を、国家機関として、研究者集団として、多少とも組織的にやろうというところから、調査員制度を立てて、初年度は各都道府県に1人ずつお願いして、各地の資料の所在をご報



改築前の史料館本館

告願いました。同時に、マイクロフィルムで撮影するために、本の所在のみならず、本の書誌情報もできるだけご報告願うようにしたのです。

一方で、当館の設立趣旨のもう一つが、研究情報の収集・提供ですが、ここはさまざまな研究情報も全くのゼロからのスタートでしたので、大学の紀要や研究雑誌の類は1冊もなかった。それで研究情報部のほうで寄贈願いを出して、各大学・各研究団体から多数ご寄贈をいただいたりして、だんだんにやってきました。

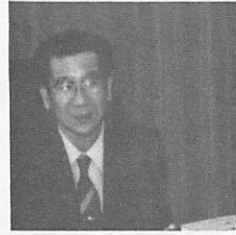
マイクロフィルムで収集することは決まっていたものの、どういう形で、どういう手順でやるか、かなり模索の時代があった。一方で、準備調査会の路線は与えられていたし、さらには、新しいことを起こそうとして、いわゆる研究情報の面では文献目録の編集に乗り出すとか、情報検索を当館は早晚機械を入れてやるのだから、考え始めておこうという時代があったと思います。その辺のところ、どんなでしたかね。

調査・収集事業の始まり

吉野 われわれもよく、一口に「調査・収集」と言っていますが、実際には収集をするための調査が必要でした。ただし、47年に創設されて、調査をして、翌年収集することは非常に困難でした。具体的な準備室がなかったものですから、当該年度に調査をし、当該年度に収集する。そういうことになりますと、調査員の先生方にある程度自主的調査をお願いして、その結果に基づいてただちに収集に走るといふ、非常に危ないノルマで収集する形で初年度は過ぎました。

2年目以降は当然文献資料部のほうの基本的な計画に基づいて、翌年、なるべく前年度に調査したものの撮影を許可をとって実行するという形でやってきました。撮影する会計的な方法

としても、現在やっているような細かい仕様もなく、職員も少ないものですから、とりあえず5千点についてのノルマを当該年度中に完成しようということでも1年が終わりました。



福田 自分たちで言うのも変ですが、かなり大変だったと思います。その際には、さきほど田嶋さんや井上さんもおっしゃった、設立推進連絡協議会で学会ご

とに時代・ジャンルを分担して作った一応のリスト——あれは私の記憶では設立陳情の資料ということだったのですが、あれが文部省から私どもの方へ返されて、と言うか、回ってきた。ですから、あのリストは、一種の調査データとしてあったわけですが、あのデータは、井上さんも言ってくださったように、かなり拙速で作らされ、必ずしも全部が正確ではないし、マイクロ化してほしいものであっても、できるものばかりとは限らない。それに何より不便なのは、——これは学会で分担したために仕方がないのですけれども——リストが作品の時代別やジャンル別になっていて所蔵者(図書館・文庫)別でないことで、そのためすぐに使えるものではなかった。もっとも、その後私どもは、あのリストを伝本の所蔵者別に切り貼りして、できるだけ調査・収集の参考にしています。

マイクロ複写の方式

——35ミリ・ロールを決めたいきさつ——

福田 一方そのころ、マイクロフィルムは16ミリにすべきか35ミリにすべきか、さらには

フィッシュかロールかを考えていたことがありましたね。結局、当館が資料をマイクロフィルムの形で収集する第一の目的は、縮小ではなく保存であって、35ミリでないとやらせてくれない機関もある。当時は35ミリは今日よりもまだまだ勢力が強かった。国文学文献資料の性質上、フィッシュは不都合だ、1枚にうまく収まるような丁数のものばかりではない。リーダーで読むというよりは、恐らく紙焼をするようになるだろうから、ネガで持っていることになろう、そのようにさまざまな状態を勘案して、結局35ミリ・ロールを原則としたわけです。今日、それがよかったかどうか、特に他の機械検索の関係から16ミリとかフィッシュが便利である面も確かにありまして、常に反省はありますが、35ミリ・ロールであるというスタートを、当時そういった事情で決断しました。もともと準備調査会段階でテスト的になされた和歌山大学紀州藩文庫本なども35ミリ・ロールで来ていたわけですし、私ども研究者としては当時35ミリが普通であったことから、そうやったんだと思います。この辺については今後50年、100年と事業を進めていく上で、内外の情勢にフレキシブルに対応すべきことかもしれません。

田嶋 その問題については、当館のできた47年ごろはマイクロフィッシュの撮影機が登場しはじめた時代で、ロームフィルムよりもフィッシュのほうがいと一般的に言われていました。例えば、確か46～47年ごろ、岡山大学の図書館にはフィッシュの撮影機(当時六百数十万円)が入っていたと思います。そんな時期があって、フィッシュにするのかロールフィルムにするのかも、かなり重大な問題でした。

その時は解像度を最も重視したんじゃないかなって思いませんか。あとでもお話するつもりです

が、書陵部にご相談に行った時などには、35ミリでもまだ小さい、資料館独自の、もっと大きなフィルムを開発させるくらいのことも必要なんじゃないかというご意見もいただきました。それが一つの要素となって35ミリに落ち着きました。

もう一つ、フィッシュの撮影機は洋書を中心にして規格ができていますから、国文の資料ですと規格に合わないというところがあり、不都合が生じるという条件もありました。私の記憶ではその二つが中心だったと思います。

そしてまた、あのフィッシュの撮影機を所蔵者のところへ持ち運んで撮影するのはまず物理的に不可能という、決定的な問題もありました。その3点をポイントとして、35ミリでの収集が確立したと記憶しています。

福田 そう言われればその通りでした。今思い出しました。

田嶋 その後、科研費をとって山中さんが中心になってやられた、当時“資料工学”という名前で話していたところで、その辺の問題がもう少し理論的に詰められました。

文献目録など

福田 それから、文献目録の編集は早くから考えられていたようですが、何か思い出はありませんか。

田嶋 文献目録については、確か47年、発足した年の夏ごろ、最初の集まりがありました。作業は東大の久保田(淳)先生のところで進められました。短冊に切ったものをこちらに持って来られたのが7月か8月だったと思います。それを並べて、抜けているところをチェックしたり、不足のところを補うとかの作業がまず始まりました。

当時の短冊にはメモがなく、タイトルとその他の書誌事項しかありません。配列が大変でした。確か47年度中には原稿作成までには至らなくて、46年度の目録が出たのは48年度の終わりのころになったんじゃないかと思います(注、49年3月)。あの年の仕事は、だいぶ遅れました。

福田 すると、文献目録を編集しようということは発足当初に決まったのであって、今日では「年鑑」と名前を変え、内容も途中から一層充実してきましたが、その路線はもうごく初期に敷かれていたわけですね。

田嶋 はい、そう言っていていいと思います。

本田 研究情報部のほうでは、マイクロフィルムにしろ本にしろ、資料の受入れ・整理・閲覧という流れができ始めていたわけです。もちろん当館は図書館とイコールではありませんが、ライブラリーの機能を持つ必要があった。その辺のところ、閲覧サービスはまだ始まっていませんでしたが、受入れ・検収・整理の事務がたくさんありました。しかし、初めは私も素人でしたので、その点では非常に頭を悩ませて、田嶋さんとはしばしば相談したような記憶があります。

それから、学術雑誌の収集は当館の一つの大きな眼目でして、諸先生のご意見もいただきましたが、田嶋さんや私たちがあちこちに寄贈依頼を出すなど、市古館長の命令で、今日の基礎に当ることなどをやったのを覚えています。

田嶋 初年度はハガキ書きや手紙書きの仕事が非常に多かったんです。(笑)

福田 図書館蔵書目録類の寄贈依頼もやりましたね。一方では収集計画委員会も発足して、井上さんやその後今井さんその他多くの方々にもご面倒ながらお願いして、助言をいただいたと思います。

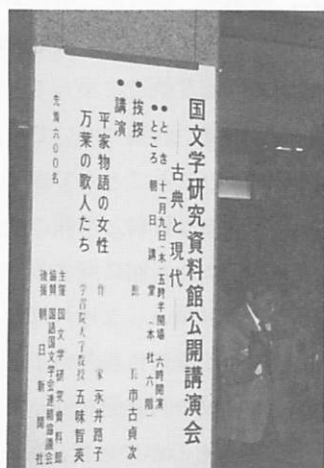
3. 開館準備期

福田 では、2年目、3年目から開館に至る開館準備期間のほうへ話を移していこうかと思えます。2年目から3年目にかけてだんだん機構がふえました。少なくとも2年目にはだいぶ人員がふえました。機構そのものは2年目まで同じですが、3年目、つまり49年度に入って、それまで情報室と整理閲覧室の2室であった研究情報部に、編集室・参考室・情報処理室の3室が設けられました。一方で、文献資料部では調査と収集がある程度軌道に乗ってきた。発足当初は、例えば調査や収集についても、こちらで十分にプランを立てることもできず、調査員の先生方にいろいろな資料と情報の提供をお願いしたし、一方でまた当館に関するPRさえも調査員の先生方をお願いしなければならず、そういうこともあって調査員を各県1名お願いしました。各地で学校や図書館を回っていただいて、「資料館というものができて、将来こういうふうにご利用できるはずですが、そのために雑誌・紀要・図書館目録などをご寄贈いただきたい」と言っていただき、さきほど話に出たような当館からの通信だけでなく、調査員の方々にも足で歩いて集めていただいたような状況でした。それがあつた程度軌道に乗ったのが3年目から4年目あるいは5年目くらいだと思います。

公開講演や利用規程の整備

福田 その際には、まだ開館はできない状態でした。と申しますのは、建物の建築が十分に進まないで、閲覧室などは初めは無く、ようやく3年目に建物としてはできても、事務室がで

きていないために当座転用していて閲覧には使えない状態だったため、開館できなかったわけですが、それでも、いやそれだからこそ、館のPRはしようということで、例えば公開講演会は初年度から毎年ありました。しかも、場所がないために、初め3年間は朝日講堂でやりましたが、毎回600名ほどでしたか、何しろ大勢聴いてくださったと思います。4年目からは主婦の友会館、お茶の水女子大の教室などを借りて行ないました。



第1回公開講演会（朝日講堂）

本田 第1回の講師は作家の永井路子さんと学習院大学の五味智英先生のお二人です。

福田 それから、閲覧利用規程も整備しました。それまでは、整備された規程なしに、とにかく資料を撮影させていただいて、将来、閲覧利用規程ができたとき改めて閲覧者への提供についてのご相談をさせていただきますと申しあげるといふ、非常に問題を残した不備な形でしたが、規程も次第に整備されていきました。けれどもそれと並行して、予算の関係もあり、調査・収集については、これは松田さんの言葉だったと思いますが、“当館先導型”に切り換えざる

を得なくなった。これには当時も収集計画委員会で多少のご批判があったと思いますが、当館先導型は事業進行の能率上必要なことではあったけれども、調査員の意向や専門性などを生かして行かねばいけないというジレンマもあった。それについて松田さん、もしご発言がありましたら、どうぞ。

松田 ほかの部局の花が赤く見えることかも分りませんが、少なくとも当時の研究情報部で文献目録を作ったりすることには、法律的問題は絡まないわけです。ところがマイクロフィルムの収集には、法律的問題が絡んできます。それを抱えたままで、ともかく遮二無二進んでいった。いま福田さんは「問題を残したままで」とおっしゃったけれども、まさに解決しておかなければいけない問題を解決しないでいたわけです。利用規程もはっきりしていないにもかかわらず、ともかく写させてくださいとお願いにあがる、こんな失礼な話はないわけです。

それから、当館の根本的な矛盾は、マイクロフィルムが万能であるという神話時代の発想がずっと続いていて、片一方でマイクロフィルムは万能ではないという現実がもうすでに起こりつつあるにもかかわらず、マイクロフィルムについての法律的な諸問題が、やはり解決されていないのです。そこら辺が他部局と比べて文献資料部の担っていた、解決できない重荷だったと思います。

福田 当時としては契約もいわば不十分なままで、事業だけを進めさせていただきましたね。

松田 だから、“当館先導型”というより“事業先導型”でして、考えてみると「国家権力を背景にしているから、思い上がった発想だ」というような批判をずいぶん受けました。しかし、私どもは決してそういうつもりはなかったわけ

です。

福田 そうですね。ただ、早く整備しなければとか、年々収集を着実に進めなければという、使命感でやってきたと思います。

本田 それに関連して、整理閲覧委員会が48年1月に発足しました。ここでは史料館と国文の両方から委員が出て、さまざまな問題を打ち合わせていました。その中で、私どもは閲覧の経験を全く持たず、どういうサービスをしようかという話し合いをする際、史料館の委員の方から、いろいろ教えていただきました。結論としては、51年度ごろ(注、52年2月)資料利用規程ができ、開館に間に合いました。

建築の進行状況

福田 ここで建物のことに話を移します。北館の仮寓時代である、初年度(47年度)の半ば、10月に、新館の地鎮祭が行なわれたと記録にあります。そして今の東館に当たる部分、これは閲覧室などを含む部分ですが、そこは47年度末に一応でき上がったのですが、なお内装などがあり、48年7月にやっと北館仮寓を脱して東館に引越しています。確かかなり暑い日で、途中

で夕立が降りました。

それでもまだ、西館ができるまでは、文献資料部・研究情報部が一つフロアーに同居する形でしたし、さらに後に閲覧室になったところの一部は工事中で、その上の、今の参考閲覧室や整理閲覧事務室に、管理部の庶務課と会計課が入っていました。そして地下室ができるまでは冷暖房はなかった。ほんの一部の部屋だけガスが引けましたが、あとの部屋はガス暖房はありませんでしたね。夏は天然の風と扇風機で、皆がんばっていました。

田嶋 確か扇風機を文部省にいただきに行きたし、冬は家で余っている石油ストーブがあったら供出してくれという話がありました。(笑)

福田 私事で恐縮ですが、石神井の私の家は都市ガスがその少し前に引けたので、要らなくなった石油ストーブを何台か寄贈するつもりで、資料館の車で運んでもらった覚えがあります。

当時続いて西館に着工して早く開館にこぎつけたかったわけですが、そこへ48年から49年にかけて例の第1次オイルショック、あれが痛かったですね。私どもが伺った当初計画では、47年度から3年計画で建物を建て、整備して、49年度に開館ということでした。ところが、オ

あのころのこと

山城 玲子

1973年頃は、北館の2階を二つに仕切り、文献資料部と研究情報部が一堂に机を並べていた。窓の外は東館建設の工事、創設の槌音響く中で、あちらには収集されたマイクロフィルムや紙焼写真が積まれ、こちらには、すでに全国から寄贈されて集まった逐次刊行物・図書が山積みされていた。まず、逐次刊行物を整理し、受入状態を示すカードに1冊ずつ記入することから始

まった。誌名に大学名を入れるか否かで悩み、やり直しをしたりした。そのような些細なことについても、何もない状態からスタートするという、活気はあるが、困難の多い状態だった。

建物の周囲も、現在のように整備されておらず、雨が降ればぬかるみになり、そのために長靴で出勤するようなありさまであったが、一方、現在の正門の所に裏木戸があり、山吹の黄色い花から露がふりかかるという趣きもあった。

(整理閲覧部整理閲覧室)

イルショックによる総需要抑制政策のお蔭で、49年は建築休止となりました。49年度の末にやっと地下室に着工して、50年も半ばを過ぎて機械室だけはでき、やっと空調が可能になった。西館の着工は、吉野さんと渡辺さんが交代された51年7月と記録にあります。

そうなると必然的に、図面では一部しかかからないんですが建ぺい率ではかかるので、史料館の大正年間の建物を取り壊さねばならなくなりました。特に、図面でかかることになっていた部分は、早く取り壊さねばならない。私ども(国文及び事務側)の狭い間借り生活も大変だったけれど、史料館の取り壊しとか引越しとかは、



(左手前から右向うへ)
史料館旧三号・二号・一号各書庫

史料館としては大変大きな問題だったと思います。それから続けて、民博移管の問題が起こったと思いますが、その辺のことを原島さん、お願いします。

原島 今の正門の脇に記念棟として残っている書庫を、当時、一号書庫と呼んでいました。あれと同規模のものがほぼ南北(注、ほぼ現在の正門と玄関とを結ぶ方角)に並んで、二号・三号と三つ書庫がありました。その中に入っている近世の史料と図書・民俗資料、そういうものを、最終的には東館の地下と北館の1・2・3階へ移動するということでした。

それらを移動することは、史料館が国文学研究資料館に組み込まれる時からもう既定の事実ですから、48年から移転準備の計画を立てています。その時の基本的な考え方は、史料を移動のために傷めないこと、史料を大事にすることです。それと、移動のためにはどうしても史料の閲覧を停止しなければなりません、できるだけ利用制限期間を短くしようということです。ただ、新しい建物ができているわけではないので、史料を右から左へ持って行くわけにはいきません。少し移動しては少し壊し、

史料の引越し

史料や図書を移動することは、同じ床面であつてもやっかいな仕事である。それが、屋外を通っていく別の建物であり、新旧両書庫に設置されている書架の棚板の長さが統一規格でなくて十数種が入り混っているなどの悪条件のために、だいぶうろたえさせられた。新旧両書架の配置図面を作って、物さし片手に排架先を決めていく作業などは、楽しい側面もあつたが、途中で排架もれを見つげるたびに何度も修正し

なければならなかった。

実際の移動の日には、“忘れ物”にも注意し、1点ごとに発見場所を注記しておいて後で補正したが、両面書架の最上段の中央部が集荷の盲点であることを発見した。一応の排架が終った後で、正確に移動されたかどうかを点検したが、3箇月以上の大仕事だった。

移動作業がともかく順調に進行して予定の再開日に間に合ったについては、館員一同の努力もあるが、大勢のアルバイト学生諸君の協力があつたことを忘れることができない。

少し移動しては少し建てということをしなければならなかったものですから、その中で今申しました、史料を大事に、利用制限を短縮するというので、多少苦心いたしました。

もう一つは、これは全く予期しなかったことですが、オイルショックで着工時期が二転三転し、しかもなかなか確定できない。これはどなたの責任でもなかったと思うんですが、そのために計画が多少ごたごたしましたけれども、結果としましては51年4月に一部の史料を箱詰めにし、それでもなおかつ史料の閲覧を続けました。最終的には、前にあった史料館の建物を壊した時期に、プレハブの仮設の閲覧室まで建てていただいて、閲覧業務をいたしました。そのために、前後8箇月くらい全面的な閉鎖をしただけで、50万点の史料を一応移動することができました。これは他の機関と比べればかなりの短縮だったと思います。

民博の創設と民族資料の移管

原島 それから、遅れたことがいい面にも作用いたしました。民族資料の移転です。48年に私どもが移転計画を立てた段階では、まだ北館の一部には、その後民博(注、国立民族学博物館)へ行った資料が入っていたわけです。これが、西館の建設が遅れていたために、50年に移動してくれたので北館が空家になって、その分が助かりました。しかし、中の書架などは、壊した書庫の書架を移動することになり、一日刻みのような日程を作って移動していかないと間に合いませんでした。

福田 民族資料の移転は50年度ですか。

原島 50年4月ごろに大体決まり、11月ごろに移動したと覚えております。

福田 今も話が出ましたように、国立大学共同利用機関として、私どもの2年後に、今日「民博」と略称している国立民族学博物館が、大阪の万博跡地にできることになりました。確か初

民族資料の民博への移管

中村 俊亀智

昭和39年7月、日本民族学会などの関係学会は日本学術会議・文部省等にあてて「国立民族学博物館設置について」の要望書を提出した。これをうけて昭和46年度、文部省に調査費が計上され、民族学研究博物館に関する調査会議が発足し、やがて昭和49年6月7日、大阪府吹田市千里の日本万国博覧会記念公園内に国立民族学博物館が建設された。

史料館には昭和37年5月、財団法人日本民族学協会(現民族学振興会)附属民族学博物館から寄附を受けた内外諸地域の民族資料約2万点が収蔵されていたが、昭和49年秋、これらの資料

はすべて国立民族学博物館へ移管されることになり、そのための搬出がおこなわれた。将来国立民族学博物館設立の際には史料館より同資料を移管してほしいという要望は、すでに寄附の際、財団法人日本民族学協会より出されており、移管は多くの民族学関係者の切望するところであった。

資料の輸送には収蔵条件の変化にもとづく湿害や虫害・破損の発生が心配されたが、幸い無事作業がすすめられ、一時万国博記念公園内の仮倉庫におかれた後、昭和52年11月10日竣工した現国立民族学博物館1階収蔵庫に最終的におさめられることになった。

(国立民族学博物館教授)

めのころ、民博創設準備室が当館にあり、準備室長が今の館長の梅棹さんで、それと佐々木高明さんとが一時当館の所属だったと思います。その辺のことは吉野さん、ご記憶でしょうか。

吉野 あれは48年でした。当館がまだよちよち歩きなのに、預からなくてはいけないということがありました。でも、実際に居られたのは文部省の部屋です。お蔭様で、事務官たちは忙しくなりました。事務はこっちでやっていましたから。

松田 一度だけ、梅棹さんと佐々木さんが当館を見学に来られました。私は旧知の仲ですので、後ろについてぐるぐる回ったのを覚えています。

福田 私どもは準備室時代がなかったですね。その点、ちょっとよそをうらやましく思いました。準備室でやるテスト期間があったら、うちももう少し事業がスムーズに行ったんじゃないかと思ったことがありました。まあ、これは仕方ないことです。1年でも早くできた方がよかったという考え方もありますから。

マイクロシステムの確立

福田 さて、建物ができる話になったころ、急遽吉野管理部長が転出され、渡辺部長の時代になりました。またもうちょっと前、開館もまだはっきりメドが立たない時期に、当館の生みの親とも言うべき久松先生が亡くなられるなど、当館としてはいろいろ予期しないことがありました。しかし、事業は徐々に充実していったと思います。開館を控えているいろいろなことを準備し、マイクロフィルムの収集は年間5千点を調査員・所蔵者その他のご協力によって進めていきましたが、マイクロフィルムで収集した資料の

閲覧方式についても検討を始めました。と言うのは、当館の設立前からの構想として、当館はマイクロフィルムを収集する、言い換えればネガを国家で永久に保存するのが第一の趣旨ですけれども、それと並行して、所蔵者が許せばそれを何らかの形で閲覧させることも考えられていたわけです。

その閲覧に提供する時、マスターネガをそのまま使うべきではないのはもちろんだが、それから閲覧用のポジを作るのもどうであろうかという疑問が館の中でも起こり、あるいは委員の方々からも指摘され、マイクロフィルムのシステムについて、私どもが反省し、勉強した時期がありましたね。

その結論としては、ここで持っているものは、ネガにせよ例外的なポジにせよ、第1次のフィルムは永久保存としよう、そして、当時すでに開発されていたDD(ダイレクト・デュプリケート)方式で作ったネガを“加工ネガ”とか“作業用ネガ”とか称して、それから閲覧用のポジフィルムなり紙焼なりを作ることにして、許されるものはそうやって閲覧に供しよう、ということだったと思います。しかもその作業を行なうのに、館の中でやるか、あるいは外注するか、いろいろ検討されましたが、ある段階は館の中でやるために、マイクロ室が設置されました。その辺で確か初代マイクロ室主任の田嶋さんには、

ご苦心の回想があると思います。



田嶋 49年度の初めから集中的にいろいろ検討が進んだと思います。当時はマイクロフィルムの保存をどのようにした

らいいのか、どのくらいの耐久性があるのかなどについて、実証的な数字の出ていない時期でした。そのためにいろいろなところを訪ねて、ご意見を伺いました。書陵部の橋本(不美男)先生とか平林(盛得)さんに伺ったこともありますし、NHKのフィルムセンターを訪ねたこともあります。そのような形で、マイクロの理論づけみたいなことを一方でやっていく仕事がありました。

もう一つは、具体的なマイクロフィルムの加工の処理をしていく仕事がありました。これについては、予算上では技官が認められていました。ところが、当時の公務員の合格者名簿を見ましても、マイクロの仕事をやれるような人は全然入っていない。それで、新聞(注、49年10月10日付朝日新聞)に資格・経験を問わないつもりで「高卒上30迄」と三行広告を出して募集しました。あの時はオイルショックの影響で、希望者が多く、若干名の採用予定に五十何通もの応募書類が来ました。厳選して、そのうちの31~32名の面接をした記憶がございます。それはマイクロ室主任の私、マイクロ委員会委員長の福田先生、吉野管理部長、庶務課長といった方々と一緒にやりました。その結果、化学の研究助手をしていた人で年齢も比較的若く、人柄もよさそうな人に、面接者全員の意見が一致して、採用することに決めました。ズブの素人を採用したわけです。

福田 成長性を見込んだわけですね。

田嶋 そうです。その一方、マイクロ室の運営に必要なことを業者にいろいろ尋ねもしました。また、当時、比較的マイクロ業務がスムーズに運用されている機関として、早稲田大学の図書館に、49年12月の20日間くらい、研修をお願いしました。幸いにして採用試験の合格者は

いろいろ研究的にやってくれる人だったものですから、比較的短期間のうちに一応の技術は身につけてくれたんじゃないかと思います。

井上 そのころ資料館としては、やがて来るべき閲覧開始の時、どういう複写状態のものを提供するつもりだったのでしょうか。私は収集計画委員の末席を汚させていただきましたが、その折に紙焼の問題があったな、と気がつきました。紙焼閲覧ということは、最初はイメージの中になかったんじゃないかという気がします。

本田 当館は初めはフィルム・ライブラリーということで、紙焼による閲覧という構想はなく、後でいろいろなご要望があつて、館のほうで要求して紙焼作成の予算をとったと記憶しています。

福田 そうでしたね。おっしゃるように、当初、準備調査会あたりの見解では、紙焼ということは全然なかったのです。ところが、閲覧には紙焼が便利に違いないということから、収集計画委員会あたりでも強くそれを要望されたと思います。そして、何年目かに予算が認められて、それ以来紙焼を少しずつやっていって、開館のころは3分の1にまでこぎつけましたね。

本田 現在、紙焼は3分の1から半分です。その声が上がったのは収集計画委員会あたりですね。

福田 と言いますか、その問題について外からの声を直接公的に伺ったのは収集計画委員会ですが、開館前から利用を待機しておられた学界の声はあったんだと思います。

井上 そうです。現実に関覧者としては紙焼が一番いいわけです。紙焼はぜひ充実してほしい。ついでにこれからの展望・注文を言ってしまうと、やはり紙焼は充実していただきたいし、なるべくあのオープンシステムを保持していた

だきたい。

田嶋 ポジフィルムの収集のことでもう一つ問題になりましたのは、オリジナルネガを提供してくれない機関がある。オリジナルネガがあれば、それをマスターフィルムにするのが最良なわけですが、そうでない時は何をマスターフィルムにするか。さらに、保存用のフィルムとして何をし、何を活用用のフィルムとするか。このような理論づけも確か47年ごろ確立してきたんじゃないかと思います。そのプロセスの中で、ポジフィルムと紙焼を閲覧に供するというような理論統一ができました。できるだけ紙焼をふやすことは、今までのお話の通りです。私がかかわっておりましたころは、予算の上から25%までは紙焼ができるという話が最初にあっ

て、だんだんふやしていきました。

井上 その予算もずいぶん苦労なされたようですね。

大野 その話は私も聞いております。史料館としては文部省史料館時代からマイクロ収集をやり、紙焼をすでに実施していた経験も影響があるんじゃないかと思います。

田嶋 マイクロの問題についてはあらゆる面で史料館のほうが先行していたものですから、原島先生あたりにその辺のことはずいぶん、公的な場でも伺いましたし、その他の場でも教えていただいたことがあります。これは一緒にいることがありがたかったことの一つだと思っております。

国文学研究資料館への提言

平林 盛得

日ごろ国文学研究資料館の活動を傍見・仄聞している程度の者が、感想ないし提言とは痴がましいかぎりですが、思いつくままに2点につきふれておきます。

1. マイクロ・ネガフィルムの保存点検

いうまでもなく貴館の主要資料としてマイクロフィルムがあります。利用に供される紙焼写真やポジフィルムは消耗品としても、そのもとになるネガフィルムは、場合によっては再撮影の不可能なものも少なくなく、それらの保存に万全を期されていることでしょう。ふつう、ネガフィルムは温湿度の低い暗処に格納しておけば長期の保存に耐えるといわれています。しかし、長期とはどの程度なのでしょう。もし目に見えない現像処理等で不測の事故があった場合、その影響は後日どのように現われるのでしょうか。フィルム収集十年目のこの機会に、貴重マイクロフィルムの科学的な長期点検態勢を検討

されては如何でしょう。なお、長期保存に耐えないといわれているカラーフィルムの対策を講じ、その収集を軌道に乗せて下さい。

2. コンピューターの活用

コンピューターが宣伝されるのを聞くにつけ、近い将来もこれを利用することは考えられない当方としては、文献資料目録などで活用されていると伝聞する貴館に過度(?)の期待を寄せます。手近なところで、文献資料部第三室で進められている蔵書印譜類の分類整理にこれが役に立ちませんか。既知の印文印形をコンピュータに記憶させておいて、調査対象の印文等を照合させ、調査に利用することです。印文処理が可能なら、印文のように定形ではない花押の分類はどうでしょうか。

新しく発足した機関として、新しい機械や施設は強力な利点です。もちろん実用化にはかなりの困難が伴うものですが、既存の機関にはないすぐれた面での活用を望みます。

(宮内庁書陵部図書調査官)

電算機の導入まで

福田 開館準備期間、電算機が当館にまだ入らない時期にも、準備調査会の路線を受けて電算機の導入を予定し、いろいろなシステム開発がされた、あるいは事業計画が進められたと思えますが、その辺のことについて田嶋さん、何か。

田嶋 電算機の導入の問題につきましては、最初に仕事をなさったのは福田先生ですが、私のほうで一応まとめさせていただきますと、47年7月17日に第1回情報検索委員会が開かれています。この段階で国文学研究資料館に導入するコンピューターをどういうものにするかという、最初の検討が始まりました。この年には福田先生が文献の検索テストをおやりになっています。これは論文を入れて、それを検索するのと、書誌データを入れ、それを検索するという二つのことをやっておりました。

福田 やったと言えるほどのことはしませんでした。当館でコンピューターを使うとしたら先ずその辺のところからすべきだ、というくらいの意見は、当時の私どもにあったんですね。

田嶋 はい。これは記念すべき仕事でした。48年には、導入の機種をそろそろ考えなければならぬというので、初めて各メーカーにプロポーザルを求めました。この段階のものはあまり生きなかつたのですが、同じようなことを49年度に行ないました。この時はこちらでの利用計画をきちんと出し、このシステムに応じてくれと言いました。当時は漢字の使い方がまだ十分でなく、——と言うのは、コンピューターで漢字を使うのは写植機として使う形が中心で、コンピューターの周辺装置として漢字を使う形にはなっていなかったのです。それで、このプロポーザルで求めたのはコンピューターの周辺

装置として漢字を使うという、当時ほかの人たちは一切考えていなかったことを、この段階で求めました。したがって、各社とも十分な形での応募はできませんでした。そういうことは東大の国井(利泰)先生にいろいろ伺って、その上で考えましたが、結局基本的にはこの時の構想に近いものが導入実現できました。

導入までの間のことをちょっと整理いたしますと、いわゆる情報検索テストを何回か繰り返してきました。一つは47年、さきほど申し上げた福田先生の時のこと。次に48年に三つ目のテーマとして語彙を扱ってみようということで、コンピューターで語彙を処理するテストを行ないました。

49年には図書館の問題。当時、東京大学附属図書館から重複本として2千何点かの資料を移管していただくことになりました。それには簡単なものでしたが図書カードがついていたので、図書カードを先にいただき、それをイン・プットして処理する形でやりました。これはシステム的には後に使えるようなものではありませんでしたので、今は生きていないのですが、カードの形で現在の目録の中に生きています。

その次の年、50年に、初めて科研費をいただきました。これは管理部長にも大変お世話になり、文部省へも出掛けて行って、いろいろお願いしました。“国文学情報検索システム開発のための基礎的研究”という名前でした。これでやったことは、論文の抄録を作ったことです。その中から具体的にキーワードを自動的に取り出してみることを考えたわけです。結論としますと、キーワードを自動的に取り出すことはある程度可能。しかしながら、抄録をここで作っていくことはかなり難しいので、その後の計画の中で、抄録まで作る形は消えていきます。

福田 漢字の字種選定、つまりここのコンピューターで打ち出す漢字の種類の検討を始めたのは、いつごろでしたか？

田嶋 それも、50年度の終りごろから準備を始めました。そしてその翌年、字種の選定委員会を設けていただきました。委員長は当時山梨大学におられた西尾光一先生にお願いしました。大体7～8千の字種が必要だろうと考えて作業を進めたのですが、一つの調査で出てくる漢字の数は2～3千字で、なかなか7千に行かない。そうこうするうちに、漢字のJ I Sが決まるという動きがあり、そちらのほうは大体6,500選ぶということでした。J I Sが決まりますと、基本的にはそういうものを利用しなければどうにもならない。それで、委員会としてはJ I Sを基本として採用する方針を決めました。その上でこちらでの採用基準と言いますか追加基準を検討して、これを委員会で決めましたが、その後必要な字種は追加する形で現在に至ってきています。そこまでがいわゆる準備期間だったと思います。

福田 今おっしゃったようにして選定された字種が、今日のマイクロ資料目録や逐刊目録などに生きているということですね。

田嶋 そういふことです。実際にコンピューターが入ったのは52年12月ですが、51年にはもう、入ることを前提として本格的なシステム作りを始めました。52年度中に開館という目標があり、そのためにはマイクロフィルムの目録ができていなければならない、逐次刊行物の目録もできていなければならないという、二つの大きな目標があり、その作成にとりかかったのが51年でした。その前にもう一つ、50年度にはプロジェクトチームによるシステム試作の実験がありましたけれど。

それで、もうこの機種にしていという大体の覚悟を決めました。当時、確か情報図書館課の課長にもそんなお話をしたと思いますが、機種を想定し、それに応じたシステム作りを始めました。実際の導入に当り、その想定機種から大きく外れることなく選定が行なわれたので——選定は情報検索委員会にお願いしたんです——幸いにして導入した52年の前半において、それまでに開発したマイクロ資料の目録と逐次刊行物の目録のシステムを、新しい、ここのシステムに移管することが、比較的スムーズに行なえました。それが現在5冊まで出ている『マイクロ資料目録』と『逐次刊行物目録』を作るシステムの基礎になっています。そんなふうにして導入が実現したのが52年12月28日、ちょうど仕事納めの日でした。年が明けて1月4日から具体的にコンピューターが動き出したのです。

西館の完成や環境整備など

福田 と言うのは、52年にはもう西館が完成していたからですね。東館が建ってから、西館ができて上がるまでの間に、建物の内装や部屋割りにも、また増築に際しての外部との交渉でも、いわば内外に相当いろいろな問題があったように伺っています。それについてのご苦心や回想を、渡辺さんに一つ伺いたいのですが……。



渡辺 私は、西館の着工や史料館の閲覧室と二号・三号書庫の取り壊しのあった51年7月に着任しました。着任早々、これが始まりまして、仮設プレハブの閲覧

室で利用者にかなりご不便をかけたことを思い

出しております。そして、西館は着工したのですが、この土地が都市計画公園の地域に入っていたこととの関連で、地元が解放要求していたことや、一号書庫を残すということから、建ぺい率の問題もあって、建築確認がおりなかった。それで、品川区あたりからも再三当館に見え、最終的にはこちらから品川区と都に出向いて、建築の確認証を早く出してほしいと再三要請しました。

また、東館と西館の建築の間には年度の中断がありましたので、東館で使った外壁のタイルはもう窯元では製造を中止していたのを、窯元に再三交渉して、同じタイルを作らせるといったこともしました。

それから閲覧室ですが、規模や位置、また1箇所にするのか2箇所にするのか、つまり国文と歴史の閲覧室をどうするか。これは相当難航の結果、現在の位置になっていますが、当時おられた方はそのいきさつをご記憶と思います。

それと、大会議室だけでは館内で評議員会議一つできない。これでは将来不便だろうと、工事途中で建築計画を変更してもらい、やっと中会議室を認めてもらいました。その後、さらに小会議室が必要だということで、史料館のご協力により、5階の1室を小会議室に当てていただいた経過がございます。

また、玄関を入った右側に、当時の評議員会議議長の山岸(徳平)先生に「定礎」の文字をお書きいただきました。定礎式には、大会議室の向かって右の入口のところにカプセルを埋設し、後世に記録を残しました。このカプセルの中には、当時在職した教職員で室長以上の方に氏名を毛筆で書いていただいた巻物、当館の概要、配置図、工事経過、写真、品川区の地図等を入れてあります。

福田 環境整備、平たく言えば外回りの整備についても一言……。

渡辺 その方面のことを申し上げますと、門柱の館名標も将来長く残るものですから、かなり慎重に考えまして、当時確か文部省にいらした書家に書いていただき、職人に掘ってもらいました。掘り底の色については、ほうほうに行ってみました。今のような緑青色に決定させています。

前庭の整備については、芝生や樹木を新しく植えました。今日入ってきて、かなり木も大きくなったのに驚いています。門に入って左手の藤棚。一号書庫付近には、危険防止も兼ねて美化のために生垣を新設しました。さらにテニスとバレー兼用コートの新設。従来、館内には職員の運動施設がございませんでした。

福田 現在の門一つにしても、あれは昔の通用門でして、今日のテニスコートの横にある門が正門でしたが、われわれもお客さんの皆さんも通用門を出入りすることにしていました。あれが正門に切りかわったのも渡辺部長の時でしたね。しかも、当時の通用門(今日の正門)に入ると、



南東側から見た東館(手前)と西館

かなりの藪で、アオキのような木がいっぱい茂っていました。

松田 古地図を持ち出して大騒動したのはいつでしたか。

渡辺 テニスコートのところに土手が出っ張ってしまっていて、あの土手はいわれのある文化財かどうか、相当議論がありましたね。しかし、古い地図などを見ていただき、門の左右の土手は価値があるが、出っ張りの土手は新しいもので何の価値もないということで決着がつき、52年12月にあの運動施設ができました。

福田 そういうことがあり、やっと開館にこぎつけたのですが、その前後に、それまで決まっていなかった教官の停年制を検討する委員会が松田さんを委員長にして始められたのが49年度だったと思います(注、63歳と決定)。その1~2年後、当館のシンボルマークが要るんじゃないかという話が出ました。それで館内職員から懸賞募集して決定を見たものが、今日、館からお出しする郵便に切手代わりに押すハスラーなどには使われています。池もそのころきれいに整備されましたね。ようやく西館ができた

のが51年末。私どもは東館から西館へ、52年度の初めに、めいめい荷物を持って再度引越した覚えがあります。

西館ができる前は、会議は都内のいろいろな施設を借りていました。虎の門の教育会館、一ツ橋の如水会館・学士会館などを使って、評議員会議や収集計画委員会・調査員会議などをやっていました。収集計画委員会はやや小人数かつ内輪ということで勘弁していただいて、北館の2階の倉庫みたいなところでやった年もありますが、調査員会議のような大きな会議や史料館でかねてからやっておられた講習会、国文側が毎年あちこちでやっていた講演会などが、52年度から当館ですることができるになりました。その意味で、52年度は画期的でしたが、何よりも画期的なのは、その年6月末に開館披露式をやり、7月下旬から国文側の閲覧を開始したことだと思います。

4. 開館以後

渡辺 開館式当日のことを申し上げておきま

シンボルマーク制定の由来



昭和51年の夏、国文学研究資料館のシンボルマークを制定しようという話が起こり、館内職員からデザインを懸賞募集した。

具体的な条件は、「国文学研究資料館」または“National Institute of Japanese Literature”，あるいはそのどちらかの略語を入れることだけであった。

その結果、かなり多数の応募があり、それを

現在の閲覧室に展示して9月に全職員の投票により上位5点を選び、募集時の約束に従って連絡協議会で検討したが、なかなか1点に絞れかねた。協議会は専門家にも意見を徴し、その結果選出された8点(上位5点との重複2点)に専門家の意見で添えられたデザイン(四角に「文」)を加えて、52年1月に全職員で再投票を行なった。そして最高点を得た作品につき、文字を一部修正して採用することを5月26日の連絡協議会で決定した。それが現在使われているもので、古代の皿の中央に当館の略称を配置したものである。

しょう。52年6月24日、文部大臣はじめ国会議員、文部省首脳など関係者が多数出席され、大変盛況でした。ただ、当日はお天気が悪く、雨が降ったように記憶しています。付近、構内、館の中の警備は大変でしたが、たまたま大臣も来られた関係もあって、警備体制は本庁のほうの指導で地元警察とも密接な連携があって、無事終わりました。披露パーティーも、内容はともかくとして、和気あいあいと盛大に終わり、成功だったと思っております。それから、いまだにほうぼうでほめられるのは、あのときの記念品です。蕪村の扇面、これは麻生先生が提供してくださったものを拝借して複製したものです。この品は内容とともに大変好評でした。

福田 あの複製は市古館長のご発案だったように思います。海部文部大臣の時代でしたね。式典やパーティーのことは、『館報』の“開館特集号”に写真を載せてあったと思います。



開館披露パーティー

閲覧・利用サービス開始

福田 次に閲覧開始について。本田さんが一番お忙しく、苦勞されたところだと思うんですが……。

本田 その前に、閲覧室の問題が大変でした。歴史と国文とで受入れから二本ですし、特に歴史のほうはかなり長期にわたる閲覧サービスの経験をお持ちで、それと国文のほうと閲覧室をどのように使用するかというようなことで、整理閲覧委員会で検討してもらいました。結論を申しますと、うまく資料利用規程ができました。あれは総則が一本になっていて、それぞれのところで国文と歴史に分かれています。閲覧室も机を分けるといろいろありましたが、最終的には、分離して、両者連絡を保ちながら一応別のスペースでサービスすることになりました。それを決めるのが一番大きな山だったと思います。

それが決まれば、マイクロフィルムのサービス、これは学界に対して責任を持っていますから、これが中心ではございますが、同時に基本図書と言いますか、文献資料を調査するための本を買う予算もつきまして、当館としては当然ライブラリーの機能をもってサービスしなければいけませんので、資料を書庫に並べ、マイクロフィルムやいろいろな図書資料・学術雑誌をサービスする態勢を作ったわけです。

なお、開館を控えて『マイ

クロ資料目録』の第1号を作るのが山でした。これはもう田嶋さんが話をしているので簡単に言えば、一つは当館の業務の前提として業務の機械化が言われていましたので、目録類は外注でも機械を使って作る。そこで、漢字字種の問題もありました。コンピューターに漢字はなじみませんから。それと、どういう形の目録を作るか、書名だけでいいとする極端な意見と、全国の国文学者が注目しているので、きちんとした、詳細な書誌事項を収録した目録を作るという意見、いろいろございましたが、現在の形の目録ができ、開館に至りました。

福田 現在の目録の形、例えば外題・内題などを示すとかは、その辺で検討されてスタートしたわけですね。あれはレイアウトの関係でかなり分厚なものですが、あの『マイクロ資料目録』が各大学・図書館に配布され、一般の方が利用される時期になったと思います。

そうやって開館したとき、ごく初期からご利用になったかどうか、その当時、今日ここにおいでくださった今井さん、どんな感想をお持ちでしたか。

今井 私自身はこの数年間、忙しかったものですから、このところは十分に利用させていただいてなく、申訳ないんですけど、近頃、公開以来、九州の研究者たちも、お蔭ですいぶん資料入手が楽になったようですね。私の周辺の先生や学生などは、想像していたよりはるかに早く、注文した資料が入手できると言って喜んでます。それは非常に画期的なことだとみんな思っているんじゃないですか。

福田 それはわりと近年のことですか、それとも開館当初からそうだったのか……。

今井 それはちょっと違うでしょうね。開館のことでちょっと付け加えますと、あれ、2～3

年ぐらい待たされましたね。

福田 そうですね。結局設立から開館までが5年間ですから。

今井 そう。結局かなり開館の確率が高まってきたと言ってから、2～3年ぐらい待たされたように思います。その時には一つの反応がありました。資料館のほうでは、公開、公開と言いながら遅くなっているものだから、東京あたりでは内々頼みに行くと思わせてもらえる、と。現実にそういうことがあったかどうか確認してないんですけど、こちらは九州にいたものだからそれに対する恐怖感があって、われわれはどうも実情が分らず——内々頼みには行かないから——こういう状態がいつまで続くんだろう、早くフェアな形でオープンにならないと困るなあとを言っていました。だから、開館になってその恐れがなくなったと言うか、——勘繰りだけけど——その点みんな喜んだことは非常に大きいですね。

福田 そんなふうに思われたかどうかは知りませんが、開館が延びたために、せっかく撮影させてもらった所蔵者に申訳ない、あるいは学界の期待にも1年延ばし2年延ばしで申訳ないという私どもの焦りはありましたが、そういう裏口、コネはありませんでした。ただ所蔵者で、ここに撮影を許した以上、一般の個人閲覧ないしは、少なくとも個人の撮影を断ったところがある。フィルムはすでに資料館で撮ったんだから資料館へ行って見ろと言われるケースがあって、そういう所蔵者のお墨付きのあるものだけは、館長のお計らいで便宜を図った時期があったと思います。

本田 その通りです。

今井 その辺の詳しい説明が抜けて、臆測で話が広まったから、妙な話になったんですね。

福田 初期の利用状況に対応して、利用規程を少し緩めたというか、改正したというか、実質は同じですが文句のほうで緩めたところがありました。本田さんもその辺でご苦心があったのではないのでしょうか。初年度からたくさん利用者が来たと言いたいんですが、そう多くはなかったですね。利用に供せるものもそれほどあったわけじゃないし……。

本田 館全体として公開講演会もやっていたし、PRについてはあらゆる機会に心掛けてはいましたけれど……。でも、開館式の日には国文学界の方も大勢お見えになりまして、この状態が続けばサービスが大変だと思ったんですが、以後は必ずしもそう多くはなりませんでした。

福田 特に若い人に閲覧資格が厳密に映ったんですね。確か学生は公文書の紹介状が要るかあった点、その後（注、正確には52年12月から）規則を少し簡略にしましたね。

本田 閲覧者をどういう範囲にするかは、議論を重ねてまいりまして、国文学研究者を中心に裾野を拡げるという発想で、最初は大学院生以上でした。ただし、卒業論文は重要なので、卒業論文を書く人は指導教授の紹介状を持って来て下さいということでした。しばらく時期が経ち、指導教授の紹介状は要らないこととして、大学の学生及び大学院の学生と利用規程にうたいました。これは一つには利用者の数をふやすこともあったと思います。

福田 もちろん普及のためですね。参考までに、史料館のほうは閲覧資格について特にうたっておられますか。

原島 はい、一応はございます。ただし、原則として満18歳以上という1条だけです。ついでに言いますと、さきほど本田先生もおふれに



なりましたが、利用規程が国文と史料館と二つに分れてきたのは、国文は無の状態で作りましたが、私どもは何年かの経験を踏まえて出していった結果、

なかなか合わなくて、資格のところも今おっしゃるようなことで一差が出てくるものですから、一本化するには条々ごとに「但し史料館では……」となるので、それはわずらわしい。それで形式的に一本にしておいて、史料館を別にすることに決まったのです。

福田 もう一つ、持っている資料の性質の違いがありましたね。国文は主としてマイクロフィルムで、原資料所蔵者がある。史料館は原文書も持っておられ、撮影を許す許さないがそこで大きく違ってくることもありました。

田嶋 初期の利用者が少ないことに関しては、目玉である目録の配布が遅れたことが大きかったと、当時みんな反省していました。当初52年3月に発行する予定だったのが、初めての経験だったのでいろいろと遅れ、版下のできたのが52年の6月2～3日ごろだったと思います。開館式の日によく印刷が間に合った。そういう反省を踏まえ、当時「簡略版」を2千部作り、それを配布しました。同時に、『館報』の別冊として、当館で言う「原本」つまり写本版本の簡略な目録——と言うよりリストを作って、配布しました。そういう努力をすることによって、かなり実質的な効果が上がったと、当時のわれわれは話していました。

福田 徐々にこの存在自体が知られ、存在意義も知られてきて、利用者がふえていったし、

近年は学会での発表や研究論文などにだんだん成果が出てきて、喜ばしいことだと思います。

事業の発展——客員部門・共同研究など

福田 そうやっているうちに年度が進みまして、特に52年度でわりと大きな館の発展があったと思います。まずは文献資料部に第四室が——客員部門だけれど——できたこと、また館全体に外国人研究員というポストがついたこと、そして共同研究予算がついたこと、あるいは予算化は別としても国際集会在市古館長の判断で始められたことなどですが、その辺の予算折衝とか、当館の組織の問題とか、渡辺さん少し話してくださいませんか。

渡辺 前年までは建物や設備が重点的でしたが、52年度は内容的な充実を目を向けまして、今おっしゃったように客員部門の創設、外国人教師の招聘、共同研究員の研究費等々の予算化が、それまでになくこの年度に集中的に認められたことが、第一段階の発展ではなかろうかと思えます。

ついでに、これはちょっと年度が後になりますが、整理閲覧部の創設について。私が来て早、整理閲覧部が独立していないのは不自然ではないかと直感し、再三文部省に言いましたら、「何年も経たないうちに当初計画を変更するのはあまりにも杜撰過ぎる」と言われましたが、入ってみて実際に必要性を感じていると縷々説明いたしまして、54年4月1日、私が着任してから3年近くかかって、これが実現しました。

福田 文献資料部の第四室については、当時、松田さんや私が一番身近にいたわけですが、市古館長・大久保部長の下で、第四室に併任をお願いして初代に就任していただいたのが、現館

長の小山さんと阪大の信多(純一)さんです。趣旨は、文献資料部に古代・中世・近世と時代ごとにいるメンバーでは処理しきれない、狭く言えば調査・収集事業、広く言えば館のいろいろな面を補っていただくことで、時代にあまりとらわれずに、例えば歌謡芸能部門とか漢文学とか、近年は当館スタッフに俳諧専攻者がいなくて俳諧の人を頼んでいる年もありますが、そういう方々をお願いしようという発想で、客員の予算をつけてもらえて、できたんですね。

松田 私どもの戦力の手薄なところをご援助いただいたわけです。それも初年度、小山さんが来てくださったときなどは、実質的に実りはなかったんじゃないでしょうか。(笑)

福田 こちらも室の十分な運営計画がなかったんですね。申訳なかった。

松田 ええ。青写真なりイメージがないわけです。どうしたらいいかわからない。1年目・2年目くらいは、先生方もずいぶん困られたと思います。けれど、そういう現象は当館のすべてにおいて見られたわけです。ようやく機能しているなど感じられるようになったのは、3年目くらいからじゃないでしょうか。でも第四室ができたのは大変ありがたいことでした。

福田 それともう一つは、私も相当首を突っ込んだものですから記憶に鮮やかなんですが、共同研究予算がついたこと。もともとここは、共同利用機関であると同時に、共同研究を推進すべきだと言って、共同利用問題検討委員会をごく初期、47~48年度にやった際には、共同研究もありうる、いろいろなことを館外の研究者と共同で研究してその成果を学界に提供することはやるべきだと言って、具体例を出し合ったこともあるんです(注、『館報』第2号)が、実際に共同研究ということで予算がついたのは52

年度です。もっとも、その前からわれわれは調査員に全国の調査をお願いしていましたが、あれは研究的な調査であって、単なる収集のための予備調査ではない。したがって、調査員活動も共同研究であろうし、ここの資料を閲覧室で専門家が研究・利用なさるのも共同利用であり、また一種の共同研究でもある。そんなふうに関共同利用とか共同研究とかいう言葉はいろいろな幅で使えるんだけど、予算上の「共同研究」が行なわれたのは52年度からで、その初年度に井上さんたちをお願いして、初雁文庫本などについて議論しましたね。

井上 経過の細かいことは忘れましたが、いま総括しますと、大変よかったと思います。結果的に初雁文庫の解題や目録（注、「国文学研究資料館共同研究報告1 初雁文庫主要書目解題付、初雁文庫目録」）ができて……。あの解題は、言うと手前味噌になるんですが、かなりがんばって作ったという気はあります。なお、メンバーについて言えば、資料館の公的な性格上しようがないと思うんですが、年齢とか地位とかに関して、さまざまな立場の人を揃えたほうがよいというのは分りますが、つねづね本田先生が、またさっきも福田さんがおっしゃったように、調査員・研究員の専門性を尊重して、本当に専門に近い人に担当してもらうことが、結果的には一番いいようですね。がんばったのはやはりそういう人だったと思います。私なんかは肉体的にはくたびれたけれど、精神的には全然くたびれないで、非常に充実感がありました。共同研究員の制度はこれからも大いに充実していいと思います。ただ、メンバーを組むときに、専門家で、それこそ余人をもって代えがたいような人を資料館のほうで選ばれるといい。ますます能率が上がると思います。——つ

いでに言うと、これは共同研究員に限りません。

福田 専門的な方が本当にかんばってくださった。2年、人によっては3年、連続だったり、途切れたり……。そして1年後れで、初雁文庫とは少し違った、版本の解題研究はどうあるべきか考えよう。そのためには、版本といってもいろいろあるから、とりあえず俳書をやってみよう、酒田光丘図書館本が少しまとまりもあるから、というようなことが、松田さんの在任中に起こって、そちらが1グループできて、初雁班と俳書班が並行して進みました。いずれも一騎当千のメンバーで進みましたが、俳書班のほうはどうでしたか。

松田 俳書班のほうは一騎当千過ぎまして（笑）……。テクニカルチームに対する共通の認識がないわけです。非常に基本的なことですけど。そういう論議をやっているうちに1年経ってしまったとか、初雁のようにビジネスライクに——と言うと悪口のように聞こえるかもしれないが——、とんとんと言わなくて非常に苦汁を極めた歩みを続けました。論議に論議を重ねたつもりが、一専門家の発言によってひっくり返らざるを得なくなったり、それはみな運営担当者としての私の責任だったと思います。非常に遅々たる歩みであって、とうとう在任中にそれを果たすことができず、いま棚町さんにそのお荷物（注、「共同研究報告2」としての『酒田市立光丘文庫俳書解題』のまとめと刊行）が行っていると思います。

福田 間もなく完成するようですが、それについては俳書班の方々も、56年度、最後の1年まで、あるいはサービスの的に57年度に入っても、献身的にやってくださっているようにお見受けします。

松田 われわれは本当に何も知らなかった、

分っていないんだなあという認識に到達しただけでも、共同研究の大きな意義があったと思います。

福田 そうも言えるでしょう。さらに共同研究は大いに進めようということで、今年度(57年度)は館としては共同研究のテーマも少し拡げまして、『館報』の挟み込みその他で大方のお目にも触れていると思いますが、テーマも拡げると同時に、メンバーの選定に公募も取り入れるとか、いろいろな発展を図りつつあります。

史料館の事業拡張

福田 それからいろいろな事業を次々と各部署で進めてきたわけですが、史料館としても特別研究を進められましたね。その前にもいろいろなことがあったと思いますが……。



大野 昭和49年度に「近世史料所在調査」という新しい項目の予算が認められました。その前は文部省史料館時代からやっていたのですが、これはいわば既調査の目録を収集する形態でした。これは現在も続けています。このほか現地の大学の先生、資料館などの専門家と共同し、われわれも一緒に出張して、一つの家あるいは二、三の家の文書の目録を共同で作るといふ所在調査を、この年度から実施しました。

既調査の目録については、昭和55年3月に『史料館所蔵目録一覧』を出しました。それには約1,050タイトル、約2,100冊の目録を収載しておりますので、利用者にかなり喜ばれております。つまり目録の目録を情報として提供するという

ことです。

昭和53年から、特別研究として「近世史料の古文書学的研究」に着手しました。その前提として、昭和51年、52年度に、科学研究費の一般研究をとりまして、「近世史料の体系化に関する基礎的研究」ということで、かなり全国的に調査しました。近世史料のうち、支配関係文書、町・村の文書で基本的な類型のものを抽出し、それを検討する作業をやり、53年3月に、紀要の一部として報告書を出したわけです(注、『史料館研究紀要』第10号)。これに基づいて53年度からこのような特別研究が始まりました。3年間ぐらいは宇和島の大名、伊達家の文書を、集中的に調査しました。続けて津山の松平家文書、玉置家文書とかに少しずつ重点を移しながら、調査をしています。ここでは、例えば基本的な日記の類型はどうであるかを比較検討する作業を、月例研究会などを設けてやっています。

戦後、近世史研究は非常に発展してきました。これは庶民史料が発掘され、地方史研究も盛んになった結果ですが、一方、それを支えるべき古文書学的研究、あるいは史料学が後れています。この後れた部分をわれわれは集中的にやろうということで、やっているわけです。そういったところが改組されて以来の新しい芽と申しますか……。

福田 『史料館叢書』の刊行はそれとは別でしたか。

大野 これは中期的な事業の見直しの中で出てきたものでして、われわれとしては、史料館所蔵史料のうち重要なものについて翻刻したいと、ずっと検討作業をしていました。特に昭和52年ごろから準備しまして、翻刻すべき基本的な史料を選択したり、マニュアルみたいなものを作ったりしましたが、54年度に予算化された

ものです。各出版社を回り、引き受け手を捜し、会計課とも協議しながら、結局東大出版会から出してもらうことになりました。現在、買い上げ制で『寛文朱印留』以下の翻刻を行なっています。

事業の拡充—種々の利用形態

福田 そうやって53, 54, 55年と進んできました。利用者も徐々にふえました。利用者の登録の時に差し上げるカードも、最初は紙でしたが、今はプラスチックで銀行のキャッシュカードみたいになっていて、相当整備されてきました。国内の利用者は、館においでになるか、あるいは郵便の注文でも、紙焼サービスをしますし、そんなことで、ここの資料の利用者、あるいは研究情動的なものとしての雑誌・紀要の利用者やコピー希望者がどんどんふえてきました。

さらに、京都女子大におられた藤本一恵さんが51年に私学研修員として来られたのが最初だったと思いますが、広い意味での内地研究の方、国内留学の方が、国公立大学等から来られる。あるいは外国からも、学術振興会(学振)や、国際交流基金などの斡旋で、当館を一応受け入れ機関にして来られたり、内外の研究者の利用も相当盛んになりました。52年度からは国際集会在毎年1回、定期的に行なわれ、53年度から館の行事として、時期も11月と決めて行なわれてきております。

さらに学会の開催場所として、何回もここを提供したことがあります。一番初めは53年夏、解釈学会です。この学会はこの夏にも再度ここをご利用になるようです。その翌年には日本歌謡学会と日本近世文学学会が利用しておられます。



第5回国際集會(昭和56年度)

学会がここを会場に利用されるのは喜ばしいことですが、会場の関係で中古(文学会)などは入りきらないんじゃないかという心配があったり、日曜日が使いにくいという不便があったりします。本田さん、近世文学会の際は皆さんの評判はいかがでしたか。

本田 日曜日を使うわけにはいかないので金・土と使いました。国文学研究資料館ができたことは会員周知でしたので、資料館に集まるんだという意味がございましたね。会場も大体満員でした。懇親会場は近辺で捜しました。

福田 大会の会場使用と別に、見学には、私の知っているだけでも、一、二の学会が来られましたね。

井上 中世(文学会)と和歌(文学会)と両方あったと思います。それぞれ水原(一)さんと長崎(健)さんとが事務局の時(注、55年の5月と10月)。

福田 そういうふうにして、学会もお互いに利用して効果を上げています。やや問題を今後検討を続けるべきは大学院教育への協力だと思いますが、これも52年度から発足しましたし、さらに、さきほど渡辺さんのおっしゃった整理閲覧部の新設(注、54年度)があり、渡辺部長から小泉部長に代ったりして、資料館

の歴史も古代、中世、近世、近代を経て、いよいよ現代になります。(笑)

5. 資料館の現在から将来へ

福田 現代は、初めに悲しいことに大久保文献資料部長の急逝(注、55年9月)があり、現代が進んでは、榎本史料館長も急逝されました(注、57年3月)が、仕事としては、古典籍総合目録事業が始まったり、あるいは、ここのスタッフが海外に調査に行く費用は相変わらず認められないのですが、郵便連絡による注文で海外の資料のマイクロフィルムを入手する海外収集予算が、56年度から認められました。例えば今年の初めでしたか、ケンブリッジ大学図書館のものがほんの少しですが入り、やがて次々と入る予定があります。

そうやって館の内外の資料が整備されてくる。とりわけ紙焼写真がたくさん設置されていけば、今度は付随的に利用の便宜の問題が起こってくる。それらと別に、この4月には10年も勤めてこられた市古館長から小山館長に代りました。

この後は、今後への期待を込めて、残る時間を自由に、実りあるご発言をいただきたいと思っています。井上さん、いかがですか。

いわゆる中央・地方格差の問題

井上 私は一、二の大学の大学院で授業をやっていますが、4月にこれをやろうよと学生に言って、テキストを決めますと、大体、大学院生はここへ本文を調べに来ますね。具体的に言えば、ある本を読むについては、今資料館で出している5冊のマイクロの目録を見て、そして当該本の紙焼を全部見て校合していきます。

これが、非常に大きい最近の傾向だろうと思います。黙っていてもそうします。

それから、学会で発表を聴いていると、「これとこれとは資料館の紙焼写真によった」という付言が多い。これらが研究・教育上の進歩であることは誰も認めていると思います。

そこで考えられるのは、東京にいる私が言うのも変ですが、資料館の収集は、資料そのものの収集と参考文献の収集がありますが、どちらにしても全国的に調査員とか各大学の協力を得たところがあると思います。——手前味噌を言いますと、私の大学に、最初に(注、創設直後、47年ごろ)雑誌を寄贈してくれと言われた時、絶対保存分しかなかったんですが、絶対保存とはこういう時に出すんだろうと(笑)みんなで考え、差し上げた記憶があります。そういうことは恐らく全国的に行なわれたのではないか。

——つまり資料館の収集は、国公立大学や民間を含めた研究団体や、そういうところの研究者を通してやっているんだろうと思うので、見返りとして資料館の分館とか分室みたいなものを全国的に設置すると、その地域の研究教育も充実するんじゃないかと思っています。

さっきの話では、紙焼は注文すればすぐしてくださるそうですね。コピー(注、活字本のゼロックス複写)が高いということは、いつかどこかで申し上げたから(注、【文学・語学】第85号)、今日は言わないことにしますが、(笑)やはり高いと思います。それは別として、来週までに大学院の授業で必要だなどという場合、ここへ校合しにくるほうが、通信で注文して入手するよりずっと手っ取り早いでしょうから、そういう点では東京の学生や、和歌文学会の例会などでもよく発表する東京在住の研究者達が、一番得をしているでしょうね。以上のような意

味での研究・教育には大変役立っている。それはまちがいないと思います。

福田 分館、分室とおっしゃる言葉のイメージは、ここでやるサービス、例えば紙焼頒布を、もうちょっと手近なところで代行するということですか。

井上 そうですね。むしろ今井さんのご意見を伺ったほうがいいと思いますが、例えば私は彰考館も三手文庫も行かなくなりました。この二つの文庫からはずいぶん恩恵を受けたんですが、三手はお宮さんですから少し伺いにくいですね。大安の日は結婚式が多くてむずかしいとか……。それが、ここでほとんど紙焼されるとなると、三手文庫に伺わなくて済むんです。少なくとも和歌の分野では、例えば三手や彰考館があげられますが、可能な文庫のものだけでも紙焼をもう一つ作って、東北とか九州とか、あるいは関西などに置くと、ずいぶん今までとは違うんじゃないか。イメージはそのくらいしかないんですが……。

福田 主として紙焼を手近に見るということです。その問題については九州なども相当ご要望があるように伺っていますが……。

今井 私から最初に言い出したものかどうか、迷っていたんです。(笑) 言いたいことの一番中心的なことを井上さんにおっしゃっていただいた。この間(注、本年6月12日)、九州での資料館主催の講演会で、一時間ほど話をさせてもらいましたが、その時の話の趣旨もほぼそういうことでしたので、ここでまた繰り返すのも具合が悪いんですが、記録として残るのであえて申し上げます。

これは誇張でなしに、地方、特に九州は、一種の危機意識を持っています。資料館(の設立もしくは開館)を境にして、資料館以前と資料館以

後とに研究が大きく分かれます。明らかに新しい段階になっている。それ以前も、地方のほうが不利だけれど、それにしても全国の研究者はみな一応同一のスタートラインについていて、あちらこちら駆けめぐるわけです。だから、九州の資料は九州にいる者のほうがちょっと有利な点はあった。全体としては、東京のほうが有利ですけれどね。それにしても駆け回ればいいわけです。要するに個々の競争であった。

ところが、資料館ができてから、資料館を中心にした同心円で、近いものほど得、遠いものほど損という決定的な有利不利の差がついた。そして、資料館のマイクロ資料も、今は、5万点しかないけれど、そのうち20年ぐらい経つと圧倒的に、どうにもならないほど東京と地方との鉄状差が開いてしまう。今まではわりあいほんやりしていた人も、ここ2~3年来、あわてています。研究者で心のある者ほど、そうです。万難を排して東京にとどまっていなと損だ、九州に来て損した、と熱心な者は必ずそう考えます。熱心でない者は、魚がうまいからこっちに来てよかった(笑)……。これはどうにかしなきゃいけない。開館までは、さっき言ったように、妙な勤練りまでしていましたが、いざ開館になると、それどころではなくなってしまったのです。

それで出てきた話が、一番手っ取り早く素朴なことを言えば、分館を作ってコピーを見せてほしい。金にかかるがコピーくらい何とかなるんじゃないだろうか。紙焼も全国にいくつか分館のようなところに分置してくれば、管理ぐらひは現地の者を何とか説得して、多少のお金を出してもいいから、何とかしたい。そういうことも現実に声として上っています。

福田 そういった事態は、私どももこのごろ

はよく承知しているつもりです。

今井 それで、いま井上さんのおっしゃったことはいわば理想論に近い、望ましいことに違いないと思うし、あくまで私どももそれを言い続けなくてはならんのではないかという気がします。それがベースです。ただ、私自身の推察としては、現実にはなかなかそうはいくまい。全国の資料を写真の形で一箇所に集めることが当初から一貫したこの館の趣旨であって、この10年余りの間に資料収集の点では実によくやってくれた。その点について、われわれ研究者はまず1ポイントも2ポイントも深くお辞儀をして、満腔の謝意を表すべきだ。そうした上で、「ところで」と切り出す。(笑)「ところで」——と言うところの程合いが、分館を作れ、写真を全部こちらにも置けとまで言えるのか、あるいは言えないのか。もしそれができないのなら、それに対する次善の策はないのか。

私の素朴な直感ですが、私もこのところ管理職みたいなことをやらされたので分る気がするのですが、国の財政方針みたいなものがありまして、同一物については再度にわたる同じ支出をしてはいかんという、かなり厳しいものがあるようです。だから資料館にそれを言っても、公務員としての皆さんが、そのまますぐ関係筋に取り次いでやろうとおっしゃるかどうかわからない。かなり難しいんじゃないだろうかという気がします。にもかかわらず、本筋としてはそのことをお願いしなきゃいけないんですが。

基本的な問題は地方の者があくまで注文を出していかなければいかんだろう。初めからそれをあきらめて何も言わなければ、大変な状況になってくると思います。しかし一方、地方の研究者としても、資料のことは資料館にすべてオンブして、資料館は何もやってくれないじゃな

いかという言い方ではまずい。そうじゃなくて、資料館の方にとにかく当面の深刻な事情は分ってもらって、学者集団としての、二人三脚みたいな形で一体になって、しかるべき形にしてどこかに持って行く。それが大蔵省であるか文部省であるか分かりませんが、もし資料館で必要な力を貸していただければ大変ありがたいと思います。

福田 その辺も、私どもも必要性は理解しているつもりです。今後具体的にどうすべきか、もっと考えなければなりません。

今井 それで、そのための技術が具体的に何であるか。例えば、コピーならば非常に安上りで、それを必要な場所を選んで分けて置いていただくことができるのか、その場所も大学のしかるべきところに置くこともありうるのか、というようなことです。

調査成果の還元も

今井 問題は、写真とかコピーだけに限らないと思うんです。かねがね疑問に思っていたのは調査カードのことで。私も4～5年調査に従事させていただいたことがあります。あの調査カードにはいろいろな書誌の諸元が書いてあります。あれを見れば、分らないといってもある程度分る面がある。もちろん間違いは多いと思います。しかし、ないよりはましです。間違いのあることはかなり含んだ上で、あれを利用させてもらう。例えば、今調査資料の目録を出していただかっていますが、年間調査カードが5千枚できているとすれば、1ページに10部なり20部なり調査事項を書いたものを細かく印刷すれば、250ページか500ページくらいの大判の本ならば収容できるはずだと思います。それを

300部でも刷って、費用はどのくらいか知りませんが、お願ひくだされば、本年度調査した分の調査カードの記述はこうだったということで、それを年刊として出していただければかなり違ってくる。写真を見なくても済むものもかなりある。それでなおかつ、どうしても分らないものは、もちろんあります。しかし、次善の策として、これは十分に考えていただけるのではないかと思います。

もう一つ、ついでに申し上げますと、さきほど井上さんのおっしゃった“ギブ・アンド・テイク”の問題です。これも私、最初からそういうことについてはたびたび要請もいたしました。が、調査する者は資料館にそのままカードを納める。これはそういう約束になっていると言えそうです。しかし、学者は自分の調査したものは自分の調査だという気持があるから、自分の書いた字は手元に置いておきたいわけです。だから、自分のとった調査カードのコピーぐらい願ひてもらってもいいじゃないかと思うわけです。かつて福田さんをお願いして、その時福田さんは若干無理をしてくださってありがたく思ったような記憶がありますが、しかしあの程度のことは当然あるべきだと思います。その辺、いろいろと会計・法規その他調整すべき問題はあるでしょうが、何とかそういうところは処理してもらえないものでしょうか。

福田 私の名前が出ましたし、第三の問題などちょっと関連がありますので、司会を離れて調査・収集部局の者として申しますと、調査員から、あるいは調査員が調査された図書館から、各資料つまり本の書誌情報が記入された調査カードのコピーがほしいというご要望があります。それに対して私どもは、所蔵者や調査員のそういうご要望には全面的に添うように努力し

てきたつもりです。ただ、声なき声にまでは対処していなかったかもしれません。それは反省しなきゃいけないけれど、声ある声には対処してきたと思います。

第二の、調査カードデータを、生の形で見せるのではなくても、一覧性を与えて、書誌データの公開、一種の調査目録ですね。それは私どもも今まで手が回りかねていたけれども、——もっとも、53年度までは、調査していただいた全部もしくは一部の文庫について、書名、冊数、刊写の別と年時、版本の場合は書肆などを摘記した簡略なものを、一種の報告書として作っていましたが、予算や人手・時間等の関係でかなり杜撰なものにならざるを得なかったし、一般には配布できなくて別の弊害も出てきたので、やめてしまったのですが、おっしゃるとおり、考えなきゃいけない問題かもしれませんね。OBの松田さん、いかがですか。

松田 いろいろな困難があるでしょうけれど、そういうことに前向きに取り組んでいただきたいと思います。話が非常に大きくなりますが、私は資料館に10年おりました。いろいろな矛盾があると思うんですが、その中の一番大きな問題は、予算をその年度で使ってしまうなきゃならないという至上命令です。(笑)何とか年度をわたって使いうるような方策はないだろうか、そうすればずいぶんムダ使いをしないで済むと思います。

福田 ただ、今は逆でして、予算の前借りをしたいくらいです。

松田 じゃ、ずいぶん状況が変わってきたわけですね。

予算上の諸問題

松田 ちょっと話は変わりますが、第四室の

先生方をお願いするについて、公私立と国立と
というような立て方、つまりどちらかが国立でな
いといけないという枠組みを外せないだろうか。
資料館独自の主張としては無理であっても、同
じような共同研究機関もあるわけだから、歩調
を揃えて、ある意味では無意味な枠組みをでき
るだけ外していくような方向に持って行って
いただけないだろうか。これは無理なことも百も
承知の上で、ちょっと言わせていただきたいこ
とです。

それから、資料館の一つの機能である教育の
問題です。大学院生の受入れについて……。

福田 これはまだかなり懸案の部分が多いと、
さっき一言申したんですが、現在のところ、わ
ずかの数の大学院にしか呼びかけられないで
いるわけです。しかし、この問題は、趣旨から言
えば特定の国公立だけを差別すべきじゃない。
開放すべきことは重々分っているつもりですが、
部屋の問題をはじめ、技術的にさてどうしたら
よからうか、ということなんでしょうね。

松田 問題は他日に残るわけで、実際に残っ
ているんだという認識は忘れてはいけません。

福田 特に予算の問題も、第四室は国立と公
私立とでなくてはいけないというのではなくて、
一人は国立でないと、つまりお二人とも公私立
だと、お金が足りないということでしょう。

松田さんのおっしゃる意味を私流に言い換え
れば、あまり国公立のようなところにとらわ
れずに、実質的に適材適所をその都度お願いで
きないかということになるんだろうと思います。
しかし、それが難しいんでしょうね。できるだけ
そのようになることを、どこに向かってか、
要望しておきたいと思います。

再び中央・地方の問題



本田 地方、という言
葉は語弊があるかもしれ
ませんが、地方への利益
還元とまでは言いません
が、地方へのサービスを
考えてほしいとおっしゃ

る。これは大きなことだと思います。私ども館
内にいる者としましては、これは「半分は」と
いう前置きつきですが、大変ありがたい。私ど
もの仕事を認めてくださったんですから。
ちょっと脱線しますが、一方では、現在の登録
利用者は8千名です。コピーの収入(注、規定料金
による)が年600万円。結局、利用の時代に入っ
てきたんです。いろいろな人がご努力くださ
いまして、館を作り上げてきた。ところが、利用
の問題は本当は初めから考えなきゃいけなかつ
たんでしょうし、事実それは考えなかったわけ
じゃないが、現実新しい要求が出てきたわけ
です。マイクロフィルムは一応かなり集積した。
特に入ってきたフィルムの半分は紙焼で(閲覧
室に)出しています、非常に便利だと言われる
ので、半分嬉しいんですけど、半分は地方格
差と言いますか、さきほど出ましたように、東
京の人は便利だけれど地方はどうしてくれるか、
資料は地方から集めているのに東京だけ利益を
得るのはどうか、そういう新しい問題が生じて
きたわけですね。

もともと資料を集めることは、言うまでもな
く当館だけではできない。文献資料調査員その
他多くの人の手を借りています。したがいまし
て、利用の場合も外部の意見を聴く、風通しを
よくしておかないといけない、ということが一

つあります。

すでに館では各地域の調査員の中のしかるべき人にお集まり願ひまして、利用の問題についての会を2回(注、今年の3月と5月)持ちました。ああいうことを今後とも進めていこうとは思っています。

あと、現在でもできることはやらないといけない。例えば相互利用により、規程がありますが、15冊ぐらいなら一箇月間貸せるという、ああいうところを少し運用で広くして、お貸しできるというようなことで……。

ちょっと逃げ口上のようですが、現在はそれ以上のことは、やりますと言うわけにはいかないものですから。要するにさっきも言いましたように、こうしたご要望が出るのは、半分はありがたいという感謝の言葉です。ここにあるマイクロ資料について、あんなものを見たってしよう

がないと言われたら事ですから。

今井 下手をすると地方の資料を出さなくなると思うんです。かなりそういう傾向は出てきている。これは私が言うんじゃないで、きつい人は、資料館の仕事はボイコットしようじゃないかと言う人が現実にいるんです。だからこれもかなり深刻な問題です。どういう形でもいから、何か解決策を早急に講じなければ危ない。

田嶋 情報科学的な視点から考えた時、現物をすぐ見せるシステムは、今研究している人はおりますが、ちょっと難しいみたいです。調査カードのような1枚もの、あるいはこのマイクロの目録に出る前の、入力された生のデータ、そういうものによるサービスであるなら、技術的には可能になっています。まだ当館では検索システムは公開に至っていませんが、マイクロの書誌データや論文のデータなどの検索システ

オンライン検索の現状

論文検索のためのシステム上の開発はほぼ終り、現在テストデータで内部的なテストを繰り返している。データ作成の体制ができ、かつ検索のサービス体制ができれば、館内の専用端末によるサービスはいつでも可能になる。館外から一般の電話回線や新データ通信網を通して利用する場合には、端末側でない外字(一般の端末では漢字3000弱が出力可能、論文のデータでは約4,000種の漢字が使用されている)をどうするかが解決されていない。外字を仮名に変えて出力する、あるいは内字の中に同義の漢字がある場合にはそれに置きかえて出力する、まったく無視してゲタマークを出力する等の方法であれば、現在でも可能である。

マイクロ資料データの検索の場合は、すでに5万件弱のデータができています。これは目録を

年度単位に作ってきたものであるから、全部をまとめた場合のデータ間の調整、整備、ミスの訂正などを行なう必要がある。これができれば、比較的簡単な要求、例えば著者名や書名からの検索、書名の頭の方に“源氏”とか“平家”とかあるものの検索、逆に後の方に“日記”とか“物語”などとあるものの検索といった要求であれば、文字種の問題を別にすれば、システム上は比較的簡単な開発で対応できる。

この他、古典本文をデータベース化して、この中の語や句を検索するなどのシステムは、もう少しで可能になる。

今年度から外部の国文学者の方にもご協力願って、外字の問題や外からの利用上の問題を中心に、科学研究費の補助による研究に入った。この研究で技術的な問題の解決の見通しを立て、その上で館内の体制が整備されれば、公開も実現できると思われる。

ムを実用化していくことによって、何パーセントかは満足していただけるんじゃないか。

今井 そうですね。巻頭巻末、場合によつたら真ん中もか、幾つかのフィルムの一部がファックス等によって出てくるようになれば、2年くらい先にもなれば、効果は大きい。それに調査カードの一覧表が出てくれば、更に大きい。それでどれだけかカバーできる。しかも、それでカバーできない部分は、近世の雑本などがそうだと思う。しかし、それだつて調査カードに内容がちゃんと書いてあれば、あるいは巻頭巻末が書いてあれば、だいぶ違いますよ。調査カードを半分ぐらい信頼して、今できることを全部やってもらえば、カネの問題は別ですが、人手の問題に行きつくなら、アルバイトみたいなことができるかどうか知らないけれど、それをやってくさるかどうか……。

福田 今ここで、何がはっきりしたかと言うと、一つは中央と地方の関係と言いますか、資料館が地方のものをマイクロフィルムに撮ってきて、研究者に便益を与える際の地域格差とか副作用の問題ですね。それに関しては、時には地方資料の魂を抜いて東京へ持って来る(のはけしからん)とか、いろいろなことも言われますが……。

今井 いや。そこまではねえ……。笑)

福田 ただ、所蔵者と言うか、地方自治体などには、そういう感情的な問題も、少なくともかつては、折々ありました。そしてまた、研究者サイドとしては、便利さの問題があります。今もちょっと出ましたように、専攻対象や研究方法によつてもだいぶ違う。特に近世の方には目録を見たのではだめだ、現物を見なければとおっしゃる方もあります。

松田 調査カードの内容ということをおつ

しゃいましたが、内容について書いてある調査カードはかなり少ない。書けないです。『源氏物語』だったら「源氏物語」でいいわけだけれど、雑本の場合、内容を書けというのはかなり酷です。

今井 ただ、目録を見てこれは僕の関係のものかと思つて写真を取り寄せると近世の雑本だつたということが多いです。だから、同じ書名でも丁数が分り、巻冊数が分ると、だいぶ違うんじゃないか。書いてなくてもね。

松田 中央と地方の問題は、史料館が卒業された問題ではないでしょうか。同じような形で迫られた経験はありませんか。

大野 もちろんあります。確かに戦後は、国においても地方自治体においても、古文書を収集する余裕はとてありませんでした。けれども、どんどん散逸するから、とにかく一箇所に集中するという体制をとっていました。昭和30年代後半ぐらいから、現物史料の収奪であるということで、かなり強く抵抗を受けてきました。ですから、基本的には少なくとも県段階ぐらいからは古文書を外に出さないという“現地保存主義”が出てきたわけです。

今井 昔は現物を東京へ持って来てしまつて、文化庁が買えば一番いいんだという話もありました。確かにそういうやり方については反感があります。九州に置いておいてもしょうがないから東京へ持って来たほうがいいなんて言えば、それは怒ります。でも、資料館のやり方は違います。写真を撮るのですから、本来それに対してそんなに文句を言う筋はない。

もう一つ、久松先生だけじゃなくて、あの(設立運動の)時点から、資料館へ行けば国文学研究に必要な資料は一応全部見られるようにしたいと皆が希望し、目標を立てた。そのことは、

どうしても守らなければならない。これだけは強力で押し進めなければどうにもならない。いろいろの声はあるにせよ、この一点で資料館が足を引っ張られてはならないと思うんです。またそのためにこそ収集をスムーズにするための工夫が要ると思います。

大野 申し添えますと、史料館でも現物史料の収集は限界が来て、今は やっていません。それに代って国文学研究資料館創設(すなわち改組)以前からマイクロフィルム収集に着手しています。それを紙焼によって利用させています。

もう一つ、ここ30年ぐらいかけて、近世史料の所在情報を非常に積極的に集めています。目録一覧はその一つの成果です。しかしそれらを収集するだけで、サービスの面が後れている。やはり、今要求されているのは、文献センター、資料センターです。そういう役割を果たすべきで、そういう点、文部省史料館の設立当初の目的とは若干変った、将来の方向があるんじゃないかと思っています。

福田 国文のほうでは、マイクロフィルムによる収集が主体だけれど、その後いろいろな考えもあれば努力もあって、現物資料の購入予算もいくらかつきました。『好色一代男』を買って学界の話題になったこともあるし、初雁文庫をはじめ久松先生のご本などいくつかの寄託なり、当館への譲渡なりで原資料を入手しました。このように、全くのマイクロライブラリーというだけでなく、資料の現物も持つ方向にも努力せよという初年度や2年目ぐらいの、かなり強い内外の声も、その後予算措置などを講じてもらって少しでも実現できたので、今日いろいろな意味での利用が可能になっています。共同研究も、初雁班などは俳書班よりもそれでいぶん有利だったことは事実です。

資料館の教育・研究面

井上 福田さんもよくご存じだけれど、藪の場でも晴れの場でも資料館が話題になるわけです。けれど、それは、基本的にはみんな資料館に好意的だからではないかと思うんです。

ただ、こういうことは考えられます。松田さんのさっきの言葉を借りると、権力を背景にして収集すると、こういうふう膨大な情報の場ができ上がる、と。これに関して、将来ともにわれわれはどういう姿勢で向き合わなくてはいけないのかという問題が一つある。それにまた、大学院生の教育という面があるわけだから……。山男には悪いやつはいないとよく言いますね。ところが、実際には山男にも大分アクの強い者もいるし、いろいろなのがいるんだけど、山男はそう信じている。私なんかやはり国文学者は信頼している。(笑) 研究者だったらこのところはうまくやってくれるだろう、膨大な情報を悪用はしないだろうと信頼しています。そういう情報と教育の問題を資料館では研究者が完全に管理してくれる、あるいはそういうシステムを作ってくれるということを、私は一番期待しています。

今井 教育機構としての面は、資料館は本来持っていないのかも分りませんが……。

井上 明らかに持っているんです。

今井 そうですか。日本には高度の技術者を養う機関がないわけですね。文献学的な操作を。資料館は、今の上にもう一つ大きな大学院大学みたいなものを作ることは難しいのですか。何か自主的に有効に組織化してもらえば、こちらに1年ぐらい留学させるとか、いろいろあるでしょうが、そういうことをやっていただくとい

いんじゃないかと思えます。そういうことは難しいでしょうか。



小山 今までずっと拝聴して来ましたが、問題が現在また今後のことになりましたので、話に加わることになります。ただ、就任してから日が浅く、いろいろな

面で十分に分っていないために、館長としては不用意な発言をしてしまうかもしれない。それを恐れると何も言えなくなってしまうので、以下、個人の見解として、やや自由に物を言うことにします。

さて、今井さんの言われたことについてお答えすれば、端的に言って、難しい。と言うのは、現在当館における大学院の学生に対する教育は、福田君なり本田君なりの専攻範囲というもので学生を受け入れている形です。今井さんの言われるようにするには、ここでやる大学院教育は文献学的操作を中心とする、ということを確認しなければならない。それは今の状態ではできないんです。

今井 こっちで考えるのは、単位の互換性の形で、こちらに来て資料館の先生方に弟子入りして教えてもらっていると単位がもらえる。だから大学に帰ってもその分の単位はとらなくても卒業できる、ということになれば、大学のほうでも手が抜けて楽だから……。笑

小山 それにするには、ここが単位を与えられるという資格を持たなくてはならない。それが今はないんです。

今井 そういう方向で検討できないのかしら。

小山 今は、例えば福田君が教えている学生

について、福田君が1年間の研修結果(指導所見)を報告すると、その学生の所属する大学では、それに基づいて単位を与えるという形です。

井上 それはそうだと思います。だから、今井さんのおっしゃることもよく分るし、また書誌学的なものを中心とした教育を行なってはと言われるのも、一つの立派な見識で、それはそれとして検討する余地が大いにあると思います。が、そういうあり方とは別に、現在すでに資料館では大学院の教育が行なわれているわけです。それに関しては、資料館の、特に館長に、重要な教育機関であるということ、それに即応したシステムを立てて下さるよう、ぜひよろしくお願ひしたいという気持があるんです。

小山 現在私どもは、大学院教育に協力するという形です。他の大学の大学院生の教育の一部を手伝うことができるというだけで、資料館自身の大学院を持っているのではない。この点は、他の国立大学共同利用機関すべてに共通しています。できることなら、ここで自身の大学院を持ち、カリキュラムを作り、単位を与えるというふうにしたいわけです。それができない段階では、形式は今まで通りで、中身をそれに近づけることができるかどうか……。

今井 そういう意味で、システムとしてもう少し違えられればありがたいなと思います。

小山 それがなかなか難しい。今、共同利用機関の集まりで大学院の問題が論議されています。自身で大学院を持てば、単位の互換は当然可能です。

今井 ちょっと大所高所に立ったような言い方ですから、国のいわば文部行政の問題に違いない。

小山 こことしてこれだけのものが集まっているんだから、ここのものを利用しての、一般

の大学ではできないような大学院教育ができると思います。今の状態だと、仮に福田君がいなくなったりすれば、その方面の学生は来ないことになる。そうではなくて、誰がスタッフになっても、ここの資料を利用しての研究のために学生が来る、というようなものにならないと困ると思っています。

今井 場合によっては、福田さんがいなくても、井上さんを非常勤で雇ってきて、そこで資料館の単位として与ればいい。

小山 そういう形にするためには、資料館自身の大学院を持たねばならない。

国文学研究資料館の使命と今後の課題

福田 いろいろなお話が出ましたが、国文学研究資料館の設置の趣旨から、今まで私どもが持っているイメージないし機能・使命を言うと、三つか四つの柱があります。一つは、当初構想されたマイクロ・ライブラリー、資料センター的構想、さらに言えば閲覧利用部門ということですが、それには研究の資料としての紙焼なり何なりもあれば、情報源である雑誌・紀要類もある。そういうものを収集して閲覧・利用させ、サービスする機能、これが一つあります。それをやるために、少なくとも資料面においては調査員等の協力による調査活動と収集事業がなくてはならない。調査・収集・閲覧、これがありますね。

もう一つは、大学院教育に協力するという教育面が現時点ではあるんです。その教育はいろいろな情勢の変化に伴って拡張していったらよいというご意見もあったように思うし、その教育も、大学院にこだわらずに少し意味を挙げれば、図書館などでの和古書の取り扱い方など、

日本と言わず外国の人たちにも伝えたい。未整理の古書があちこちに放置され、虫に食われている現状ですから。そういうことのできる機関がほかにないのでここがやりたいと、本田さんのほうでも常に考えておられると思います。そういう、あらゆる意味での教育……。

井上 その教育に伴う館内の教育システムを確立していただきたいと思う。

小山 研究機関は、教育を主たる任務とはしていないのです。現状では、調査・収集などのほうで手一杯の面もある。

今井 僕も恐らく井上さんと同じことを言っているんだと思います。スタッフは、何も今ここにいる人がやらなくていい。外から雇ってくればいい。

小山 それだとまた、ここに大学院が確立していなければならない。

福田 その辺の話になりますと、今井さんと小山館長との間で今議論のあった大学院教育システムということと、さきほどから、井上さんがおっしゃっている「館内の教育システムの確立」ということとは、言葉は同じでも意味内容は若干違うような気がする。少なくとも井上さんは、教育内容とか単位の互換方式とか、そういった次元と別に、そういうことも含むでしょうけれども、もう少し何と言うか、館内の態勢の問題としておっしゃっているようにも、私もよく分かりませんが、感じられるのですが、どうでしょうか。

井上 まあ、そういうことです。

福田 ただ、それ以上のことは私にもうまくまとめられませんが、時間も残り少なくなったので、残念ながら少し急いで先を続けていきますと、今の教育にも関連があるんだけど、ここが、調査・収集部門の私どもにしても、ある

いは研究情報部で研究情報を編集しておられる人にしても、そういう作業をしているかたわら、研究者でもあります。その研究者的性格はますます強めねばならないし、研究者集団であるということにおいての活躍・活動もしなければならぬと思います。

井上 研究者だから、みんな資料館を信頼しているんです。

福田 ありがとうございます。研究者集団として、調査・収集の、いわゆる業務的な面のほかに、研究事業を進めたいということは私などしょっちゅう思っています。各部局それぞれ考えていると思います。研究面については画期的なことをしたいなど、大きな夢を持っている。例えば「古典籍総合目録」も、研究的な視野でないと進まないだろうと思います。その事業はもうすでに手をつけ始めてしまっている。以上のような図書館的機能と教育研究的機能とがあり、それらとやや次元を異にしながら、国際協力的機能があります。

さっき、国際活動のところで言い落とししましたが、ここへ来てくれる内外の研究者がいるほか、ここから出張していく人がいます。頼まれて古書の整理を手伝いにケンブリッジへ私が行ったり、あるいは漢字処理システムの指導のために田嶋さんが中国へ行ったりしたことが近年あって、諸外国にも資料館の特殊性と言いますか、働きが認められてきたのはいいことだと思います。そういう国際協力もいよいよ実を上げていきたい。

これら各方面の中で、とりわけ多くの問題が残っているのは、教育研究面じゃないかと思うんです。それだけだとは言いませんが、それについては今後皆様のアドバイスも受けながら、中の者も真剣に考えていかないといけないと思

います。

松田 小山先生のおっしゃった大学院教育についてのご発言でよく分らないところがあります。資料館でなしうる大学院教育は書誌学とかいったものにおのずから限定されるという意味なんでしょうか。

小山 いや、それに限ると言っているのではありませんが、普通の大学でやっているのと同じようなことではない面も、ここは持つべきだろうという意味です。

松田 例えば本田さんのところに学生がついた場合、式亭三馬を勉強したいのであって、整理・閲覧の学問を勉強しに来るんじゃないと思うんです。

小山 それはそれでいい。そういうのは普通の大学の教官と同じように、われわれは受け入れる。と同時に、別に本田君が整理閲覧部長であるから整理・閲覧学を教える、というのではなくて、ここにこれだけのマイクロがある、書誌学についての知識を修得する便宜のある場である、それを生かした教育をするという特殊性を持っていたほうがいいだろう、ということですね。もしも許されるなら、ここで定められた何単位かをとると、特別の、一種の資格が得られる、というふうになったらいいだろうという意味です。

今井 小山さんのおっしゃったような、一つのアクセント的なものを持たないと、まずいんじゃないかと思うんです。外国に行ったこともなくてこんなことを言うのは恥かしいんですが、フランスの古文書学校は、大学の上の大学院よりも上にランキングされていて、そこを卒えた人は最高の待遇を受ける。社会的に非常に信用が高い。そこではもっぱら古文書学・文献書誌学をやっていて、3年間ですか、大学院の

上にまだあるわけです。全くスペシャリストの養成です。そういうものが日本にも要らないはずはないと思う。それがないから、今はだんだんひどいことになっている。れっきとした国立大学の図書館の館員の中に、古文書を扱える人が一人もいないということも、ままたりそう、紐のかけ方からして、覚束ないながらも国文か国史の先生が館員に教えないといけない。そういうことはどう考えたっておかしい。それは誰かが悪いのじゃなくて、今の国の文教政策にそういう専門家を養成する考えがないからです。どこかに作らないといけない。歴史のほうでは東大の史料編纂所とかいろいろあるでしょう。でも文学のほうは、書陵部に入ったり、天理なんかに行ったりするしかないわけです。大学によっては、たまたまそういうことをやっている先生がいると、手をとって教えてもらえるけれど、そういう人がいなければ全くだめで、しかもそういう専門家は日に日に少なくなりつつある。

現状では差当って、資料館がそういう機関を、休業期間は3年でなくても1年でもいいけれど、附設機関としてでも何か作ってくださるといいのですが……。

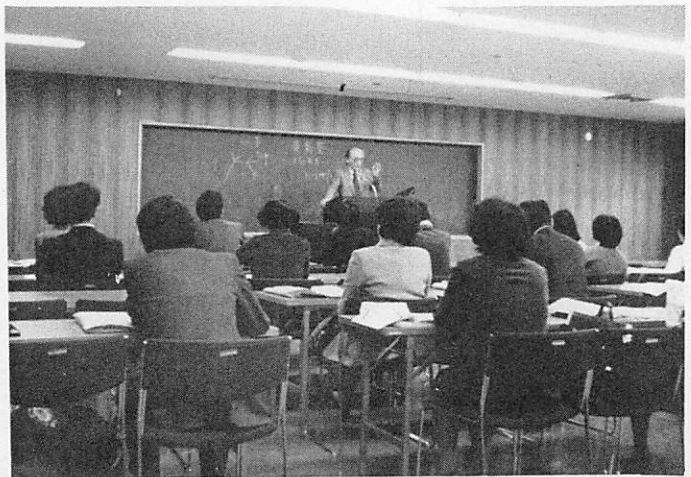
大野 大学院教育ということじゃないんですが、私どものところは昭和27年から近世史料の取扱講習会をやっております。そこではいわば古文書学、あるいは書誌学・分類学、あるいはそれに類するものを、近世史料を中心にしてやってきている一定の実績があるわけです。各都道府県にできつつある文書館・史料館は、職員の養成に困っているわけでして、そういう意味でこの講習会には、非

常に応募が多い。ところが、一週間程度の研修課程ですから、もっと充実する必要があると思います。

大学院教育の話が出ていたのでついでに申し上げますと、国文学と史料館が一緒になったことについては、偶然性もあります。けれど、国文学と国史学は『国書総目録』の成果を見るまでもなく、非常に近接した学問でありますから、そういう点で小山館長のおっしゃったような書誌学・文献学を共同してやろうこともあるわけです。ですからそういうところに国文学と一緒にいるメリットを考えていけるんじゃないかと思えます。

小山 私も言い、また今井さんも力説された問題は、大学院という形ではなくて、新しい機関を併設するという方法がよいのかもしれない。そうすると、大学院は今のままで、松田さんのご心配はなくなります。私はここの特殊性を生かすべきだと思うと同時に、ここの研究者があまり特殊な人々になっては困ると思っています。大学との人事交流は、ぜひともしなければならぬことだからです。

田嶋 今のことにつながるわけですが、漢籍



近世史料取扱講習会

の世界ですと、まさにおっしゃったような併設の形で、東京大学東洋文化研究所の東洋学文献センターと京都大学の人文科学研究所併設の文献センターが同じようなことをやっています。大学院の教育のほうは、詳しいことは知りませんが、文献センターのほうは一般的な、図書館の人達を集めて教育と実作業の指導を行なっているという例があります。だから、形態的にはここの参考になるようなものが、ほかの分野で、もうすでにできているんじゃないかと思います。

ただ、10年間いて感じますことは、今まではとにかく利用してもらえよう形の資料の収集と整理で精一杯でしたので、これは第二世紀の大きな課題として、教育の問題、地方への還元の問題など、ある部分は情報科学がもう少しがんばることによって可能になるでしょう。そういうものも含めて、第二世紀の課題としてそ

の二つがはっきりと浮かんできたと思います。

福田 田嶋さんが司会者に代って総括してくださいましたが、(笑)10年は一つの、ちょうどいい区切りだったようですね。ずいぶん幅広く建設的なご意見をいただきましたが、これを私どもは次の10年、あるいはもっと先に向かって実現して行くように努力すべきでしょう。

本日はご多忙のところ、長い時間この座談会にご参加くださりまして、ありがとうございます。今後のために読者も大変有益だろうと思います。これからも学界のため、日本文学研究進展のために、大きく言えば日本文化のために、この国文学研究資料館とその事業に対して、ご列席の皆様だけでなく各方面に、変わらぬご理解・ご指導をお願いして、今日の座談会を終わらせていただきます。